

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**教育未来委員会記録**

日	令和2年6月12日（金）（第2回定例会）			
時	<p style="text-align: center;">休 憩</p> 午後1時0分 開議（午後4時6分～午後4時16分） 午後5時13分 散会 （午後4時26分～午後4時38分）			
場 所	第3委員会室			
出席委員	川村博章	中村公江	岩井美春	安喰初美
	櫻井崇	岩崎明子	田畑直子	秋葉忠雄
	近藤千鶴子	石井茂隆		
欠席委員	なし			
担当書記	明平愛美 仲村陽太			
説明員	<b>こども未来局</b>			
	こども未来局長	峯村 政道	こども未来部長	植草 栄司
	こども企画課長	宮葉 信之	健全育成課長	酒井 隆夫
	こども家庭支援課長	飯島 祥光	幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長	大坪 敬史
	幼保運営課長	秋庭 慎輔	保育所指導担当課長	田中 悦子
	児童相談所長	桐岡 真佐子	総括主幹	上田 昌弘
	<b>教育委員会</b>			
	教育長	磯野 和美	教育次長	大野 和広
	教育総務部長	松浦 良恵	学校教育部長	山下 敦史
	学校施設課長	森永 成	学校環境改善担当課長	石川 幸夫
	教育改革推進課長	片見 悟史	保健体育課長	阿部 健一郎
	学校給食担当課長	山本 春樹		
	<b>財政局</b>			
	契約課長	森 徹		
	<b>都市局</b>			
	営繕課長	前田 健治		
審査案件	議案第61号・専決処分について（令和2年度千葉市一般会計補正予算（第1号））（令和2年4月21日）中所管 議案第64号・専決処分について（令和2年度千葉市一般会計補正予算（第3号））（令和2年5月8日）中所管 議案第67号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第4号）中所管 議案第68号・令和2年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号） 議案第75号・工事請負契約について（千葉市立千城台わかば小学校大規模改造工事） 請願第1号・新型コロナウイルス感染拡大により生活が困難な中、子ども医療費院外処方の窓口有料化の再検討を求める請願			
調査案件				
その他	委員席の指定			

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

年間調査テーマについて  
委員会視察について

委 員 長            川 村 博 章

午後 1 時 0 分開議

○委員長（川村博章君） ただいまから教育未来委員会を開きます。

#### 委員席の指定

○委員長（川村博章君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定させていただきたいと思いますので、御了解願います。

本日行います案件は、議案 5 件、請願 1 件です。お手元に配付してあります進め方の順序に従って進めてまいります。

進め方の最後に記載のとおり、陳情第 1 号につきましては、6 月 11 日付で撤回届の提出がありましたので、御了承願います。

また、案件審査後、年間調査テーマの設定について御協議いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適宜窓を開け、換気を行うこととしますので、御了解願います。

傍聴の皆様申し上げます。委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守していただくよう、お願いいたします。

#### 議案第 61 号審査

○委員長（川村博章君） それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第 61 号・令和 2 年度千葉市一般会計補正予算（第 1 号）に係る専決処分中所管についてを議題といたします。

当局の説明をお願いします。はい、学校教育部長。

○学校教育部長 学校教育部でございます。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

議案第 61 号・専決処分（令和 2 年度千葉市一般会計補正予算（第 1 号））（令和 2 年 4 月 21 日）について、お手元の教育委員会議案説明資料により御説明いたします。

1 ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染予防に係る学習支援について、1 の報告事項でございますが、本市独自の新型コロナウイルス感染症予防対策として、インターネット環境が構築されていないなど、家庭でのオンライン学習に支障がある児童・生徒へタブレット端末等を貸与する経費について、令和 2 年 4 月 21 日に市長の専決処分により補正予算の措置を講じたことについて、報告するものでございます。

2 の補正予算額ですが、5,000 万円で、財源は一般財源となります。

3 の補正予算の内容ですが、市立小中学校の児童生徒のいる家庭に必要な設定、キッティングを行ったタブレットなど、1,000 台の端末に必要な応じてルーターを添えまして、希望調査を基に貸与するものでございます。

今後の予定でございますが、4 月から現在、各家庭への貸与希望調査を行いまして、順次端末等の対応を行っているところです。業者による端末の調達やキッティングに時間を要しまし

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

て、タブレットの発送が多少遅れておりますが、順次進めております。

説明は、以上でございます。

○委員長（川村博章君） これより質疑に入りますが、委員改選後初めての案件審査となりますことから、委員の皆様申し上げます。

御質疑等に当たっては、最初に一括か一問一答か、質問方式を述べていただくほか、一問一答等の場合は、答弁を含めおおむね30分以内をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたら、お願いいたします。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一括で1問だけ。

こちらのインターネット環境が構築されていないということであってありますけれども、ここに、そういったところは個人でプロバイダー契約をするのではなくて、ルーターを設置する、そこまでも含まれていると思うんですけれども、例えばその家庭でそのルーターを使って、家の人とかが、こういう目的にそぐわないような使用をした場合とか、そのあたりについてはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 教育改革推進課長でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの件につきましては、当方から貸出しをしている端末でございますが、こちらはドリルパークというドリルができる、そういうシステム専用の設定をして貸し出しておきまして、それ以外の使用はできないということになってございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（川村博章君） ほかに。田畑委員。

○委員（田畑直子君） よろしくお願ひします。一問一答でお願いいたします。

昨日の質疑のほうで、タブレットの貸出しの実績や周知方法については、確認ができましたので、それ以降の質問をさせていただければと思います。

まず、この希望調査とは別に、今、全世帯に向けてアンケート調査をしていると伺っておりますが、そのアンケート調査の結果は、いつ頃にまとめ、どのように今後授業に反映させていくのか、お伺いします。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 現在行っているアンケート調査でございますが、今月中には取りまとめたいと考えております。

この調査結果を踏まえまして、貸与台数を拡大するなど、全ての児童生徒が家庭において学習することができる環境の実現に向けて、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

この1,000世帯よりも、Wi-Fiやタブレットの環境が整っていない家庭があることが想定されますので、柔軟に拡充していただきたいと思ひます。

次に、今回の専決処分の財源については、一般財源というふうに伺っております。それとは別に、メニューとして、国ではGIGAスクール構想の中におきまして、所得制限はありますけれども、その中でWi-Fi端末、端末だけになりますけれども、貸出しのメニューがあると

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

いうふうに認識しております。このメニューとの関係性は、どのようになっているのか、お伺いします。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 御指摘の国のメニューでございますが、これ実はモバイルルーターの整備について、1台当たり1万円の補助が国から出るというものでございます。

ただ、これはあくまでルーター本体の整備になってございまして、タブレット端末の整備だったり、通信費のところですね、それに対する補助がなされるというものではないものでございます。

ですので、この国のメニューを活用して、今後モバイルルーターを購入するかどうかについては、検討していきたいと思っております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

Wi-Fi等のルーターがないところイコール、タブレットがないところですので、千葉市のタブレット自体を、端末を貸すということが重要かとは思いますが、承知しました。ありがとうございます。

昨日も質疑の中にも、ドリルパークの実施率、私個人としては、とても素晴らしい機能であったにもかかわらず、40%台というのはとても残念だったなというような認識もあります。

今回の一斉休校中のオンライン学習、家庭でのオンライン学習の実施状況を踏まえて、効果と課題をどのように捉えているか、また、今後新型コロナで長期の休校が行われた場合のオンライン学習の活用について、どのようにお考えか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 ドリルパークの件でございますが、本当にタイミングが、昨日だったんですけども、5月の連休明けのものが業者のほうから上がりまして、7割以上が活用していたということで、昨日把握できました。

数字については、以上でございます。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 今後の休校中なども含めたオンライン学習の活用でございますけれども、再休校が生じた場合を見据えまして、引き続きドリルパーク等も活用していただけるよう、端末対応のほうの拡大というものを進めることの検討をさせていただければと思っております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

ドリルパークの実施率の向上もさることながら、保護者の中には、やはりドリルパークなどはネット上ですので、保護者がついていないと、なかなか学習環境として整えられないという意見もありまして、やはり長期化する場合には、紙媒体の課題ということとの併用ということが希望であるという意見も伺っております。

どちらがいかは、なかなかまだまだ試行錯誤もあろうかと思っておりますけれども、今後の参考のために、意見としてお伝えしておきたいと思っております。

今後も一人一人の家庭の環境において、格差がないように御準備いただきますよう、お願い申し上げます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） ほかに、はい、近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 一問一答でお願いいたします。

まず、この感染予防に係る学習支援ということで、今回の専決処分が出ているわけですが、教育委員会として感染予防に係る学習支援をどのようなことが検討されて、こういった結果になったのか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 教育委員会としましては、まず休校が行われている状況下で、児童生徒の学習をできるだけ保障するというためには、何が重要かということを考えまして、そのためにやはり家庭でできるだけ学習をしていただくような環境を整備することが必要だという結論に至りまして、そのため、児童生徒ができるだけ家庭で学習できる環境を整備するためには、今端末等を有していない家庭に対して、できる限り端末等を貸出しして、そういった環境を整備していくことが重要だということで、この事業を行いたいということに至りました。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） ただ、現実には、そのタブレットはもうほとんど今の状況でも、ほとんどというか、全員の方には貸与がされていない状況で、ドリルパークというふうに言っても、それぞれ子供によって格差が生じているわけですね。こういったことを教育委員会としては、どういうふうに評価をして、課題をどのように考えられているのか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 まず1点は、先ほど田畑委員さんからもございました紙媒体という部分で、学習保障ということで、これは公正公平さを保つために、各学校においてそういった部分の指示を出しました。

そのほかに何ができるかという部分で、プラスアルファで動画コンテンツ、そして、テレビの学習、そして、タブレット活用ということで、あらゆる手段をやっぱり講じていくと。その中で、今、近藤委員さんからもございました格差がどうしても、オンラインについては出てきてしまうと。そこについて、今後教育委員会としてどういう形で進めていくか、また、この後出てきますGIGAについても触れさせていただきながら、検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 千葉テレビによる教育プログラムの放映については、会派としても一定の評価をしたところでありますが、実際には学校によって、学年によって、教師によって、格差が起きたということは事実だというふうに思うんですね。

実際に、もうこの3か月間休校があったわけですから、皆さんたちの考えているタブレットを渡すということだけではなくて、もっときちんとした子供たちに寄り添った対応ができたのではないかというふうに思うんですけども、この専決処分を否定するものではありませんけれども、これから先、もっと長期化が起こったときに、このままの状況でタブレットがやっと思ってきました、テレビで放映されました、で、問題のある子に何人か訪問しました、それで本当に大丈夫なんですかというような不安があるわけですね。

子供たちは3か月間学校に行けない、そして、学校のグラウンドにも遊びにも行けない、そ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

して、独りで、たった独りでうちで勉強しなきゃいけない子もいる、そういうような格差について、教育委員会としてどのように考えているのか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 確かにこういうことは、我々もこういう生活になって初めての経験でございます。

その中で、今おっしゃったとおり孤立感云々ということで、子供たちのケアにつきましては、教育委員会といたしましても、スクールカウンセラーとか、状況に応じて学校に相談に行く、また、学校から子供たちのほうに家庭訪問するとか、あらゆる手段を使いました。それで100%網羅されたかといいますと、そこは確信はないところが事実でございます。ただ、できる限りのことを教育委員会と学校のほうで連携を図って、検討して実践してきたところでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 教育委員会のやっていることを否定しているわけではないので、ただ、やっぱりこれから先のことを考えたときに、例えば学習にしても、学校に行かなくても勉強ができるような体制をどうやってつくっていくのかとか、あるいは私は子供にとって一番の教材は先生だというふうに信じていますので、先生と直接会えるような対応がどういうふうな形でできるのかとか、そういったことで、やっぱり今回のこのコロナ禍での状況を十分生かしていただいて、このタブレット決して悪かったわけではないけど、結局は目的は果たせなかった、現状を考えたときに課題が山のように残ったわけですから、そのところはきちっと評価をしていただいて、次に生かしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（川村博章君） ほかに。岩井委員。

○委員（岩井美春君） よろしく願いいたします。一問一答で、1問だけお願いいたします。念のための確認です。

タブレットの貸与対象が、市立小中学校の児童生徒のいる家庭となっておりますが、これは希望される家庭に1台でしょうか、それとも、子供1人に対して1台でしょうか。つまり、2人、3人の兄弟がいる場合は1台なのか、それとも、兄弟でそれぞれが持てるのか、それだけ教えてください。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 現在のところ、台数が限られておりますことから、1家庭に1台という形で配付させていただいておりますが、今後につきましては、検討させていただきたいと思っております。

○委員（岩井美春君） 分かりました。

○委員長（川村博章君） ほかに。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

タブレットの希望者なんですけれども、何人ぐらいいたのかということで、あと希望者が1,000人を超えた場合、どのような基準で貸与する人を決めていくのかということをお伺いし

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ます。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 希望調査につきましては、経済的な状況を踏まえまして、貸与の必要性が高いと教育委員会として考える家庭に、順次調査をさせていただきました。

1回目の調査では、645の家庭に希望調査を行いまして、218の家庭から申込みがございました。

2回目の調査は、702の家庭に調査を行いまして、250の家庭から希望をいただきました。

3回目につきましては、564の家庭に調査を行いまして、今日が締切りになっておりますので、こちらで結果が出るという形になっております。

基本的には、今行っている調査で希望した方には、全て配付することができるのかなと考えておりますが、今後はこの拡大をどうするかという点も含めて、検討していきたいと考えております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうしますと、教育委員会で対象者を絞って、それでアンケートを実施したということでしょうか。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 そのとおりでございます。

○委員長（川村博章君） ほかに。安喰委員。

○委員（安喰初美君） もうちょっと幅広く対象者を拡大して、そうすると、もっと必要だという人は増えてくるんじゃないかと思うんですけども、ぜひ必要な人がいるのであれば、台数を増やすという、そういうことをこれから検討していただきたいと思います。

○委員長（川村博章君） 要望でよろしいですね。

ほかに。岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 済みません、一括でお願いします。

タブレット端末は、先ほどほかの委員さんからも話がありましたけど、タブレットを渡せば、家庭学習が進むというところではないと思うんですね。やっぱり自分からドリルパークにアクセスしようと子供が思わないと、ただ置いてあるタブレットになってしまうわけで、それは紙の媒体の宿題でも同じだと思うんですけども、その辺子供が学習に取り組もうとする意欲を高めるために、教職員からの働きかけみたいなものはどんなことがこの間あったのか、お伺いします。

○委員長（川村博章君） 御答弁願います。学校教育部長。

○学校教育部長 まず、ドリルパークですけども、どのくらい続いたのか、各個人個人が全部記録が残ります。それを担任が確認することもできます。そういった部分で、状況把握はできている状況になっております。

働きかけという部分で、ここにつきましては、いろいろな方法がございまして、学校によりましては、ホームページ等を活用しながら、こういう形で進めていこうとか、あと手紙を配付するとか、そういった部分でこの休校中に対しては対応したところでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（岩崎明子君） ありがとうございます。

やっぱり学ぶ気になるかならないかは、その働きかけ次第というか、それはやっぱりふだんの学校の授業でもそうですし、先生がどういう言葉がけをすることで、子供がもっと学びを深めたいと思うかということにかかってくると思いますので、こういうIT端末に頼るだけではなくて、やっぱり先生からの働きかけの仕方というのを、今後とも工夫していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） 一問一答で、ちょっとお伺いしたいんですけども、先ほどルーターが1万円という、国から1万円という話がありましたね。それで予算は5,000万円になっているんですけども、これとは別ですか、この中に入っているんですか。それ1点。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 ルーターのほうは国からの補助が出るのですが、今回のこの貸与端末につきましても、端末とそれに通信費も込みで御家庭に貸出しをするということになっておりますので、国からの補助が出るような形での購入だったり整備はしておりませんので、それは全て市のお金を出しているという整理になっております。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） ちょっと確認、そうすると、5,000万円よりも超えているということになりますか。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 いや、5,000万円以内でやっております。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） 市の持ち出しは、もっとずっと少ないということになりますね。千葉市からの持ち出しは。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 いえ、市の持ち出しでございますが、国からの補助が出るものというのは、今回やったものと全然別のものになっておりますので、国からの補助は全く出ておりません。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） そうすると、先ほどの1台1万円というのは、この中の話ではないんですね。はい、分かりました。

この今オンライン学習の話、ほかの委員さんからも出ているんですけども、この先生、教師のほうは、どういう進め方といいますかね、横並びといいますか、教育委員会として教師にどうやってやってもらうかということがあると思うんですよ。その所管といいますか、そのことについては、どの課で行っているんですかね、教育指導課でやるのか。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 指導面につきましては教育指導課。こういうオンライン授業のシステムとかについては教育改革推進課、または、教育センター等、多課にわたっております。

以上です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） 分かりました。

それでね、こういうような、具体的にはまだ進んでいないというのが、これからだということになると思うんですよ。先ほど3か月という話もあったんだけど、大分進んできて、今やって、これから、このコロナだけに終わらず、先々こういうオンライン教育というものを進めていくと思うんですけども、これに対してどういう指導っていいですかね、どういう対応というか、どういう体制で持っていくか、今現在どういう体制でいくかということは出ていますか。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 オンライン授業につきましては、今、全国の自治体で先行的な取組が少しずつ始まっているというふうに承知しておりまして、そういったものを研究して、今後どうやっていくか検討していきたいと考えております。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） 分かりました。

そうすると、このオンライン教育ということについては、まだまだ先があるっていうことですね。学校に来ないからオンライン教育というので大急ぎで始めたような形なんですけれども、国を挙げて会社へも行かなくてもいいような、また、子供たちが何かあったとき、こういう態勢のとき、できるような形に持っていくということになると、よほど深く広く、また、一般的、学校の先生もよく理解しながら進めていかないと、なかなか難しいんじゃないかと思うんですね。

今回の場合は、国からの予算もあるし、市からの予算も来るし、とにかくやるぞということだと思ってしまうんですけども、これから進めていくとなるとね、もっと苦勞してといいですかね、はっきりした方針を打ち出してやっていかなければね、できないことだと思うんですね。これについては、部長さんなりが判断するのか、学校関係の部長さんが判断するのか分かりませんが、そういうノウハウといいですかね、全国のを検討しながらやるなんていったって、いつになるか分かりませんよ、こんなの。いろんな情報が入ってきて、1年、2年先の話になるんじゃないですかね、こういうことになると。いろんな例があるわけですから、そうすると、そのぐらいで受け取ってよろしいのかどうか、あるいは千葉市でもっと積極的にやっていくということをね、お話しされるんならしていただきたいと思うんですけど。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 この休校に関して、このタブレットはあくまでも学習補助という一時的なもので対応したものでございます。今後につきましては、今、石井委員さんからもございましたとおり、早期にやっぱり体制を整えていかなければいけないと。その中でやっぱり課題は多々ございます。まず先生方、今お話にあった研修をどうするかという部分、あと環境整備、そういった部分をどうするかということを、この後GIGAのほうでも少し触れさせていただきましても、そういった部分で今順次、教育委員会でワーキンググループを設置いたしまして、対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（石井茂隆君） 長くなるので。

やはりね、学校の教育委員会だけではなくて、外部の人も入れるなりして、やっていければいいんじゃないかなということを思っています。

○委員長（川村博章君） 要望でいいですね。

御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第61号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分中所管についてを原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（川村博章君） 賛成全員、よって、議案第61号は原案のとおり承認されました。

説明員の入替えをお願いいたします。御苦労さまでした。

[教育委員会説明員入替え、こども未来局入室]

### 議案第64号審査

○委員長（川村博章君） 次に、議案第64号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分中所管についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。こども未来部長。

○こども未来部長 こども未来局こども未来部でございます。

議案第64号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分のうち所管について、御報告いたします。

お手元にお配りしてございますこども未来局議案説明資料で説明させていただきます。恐れ入ります、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案説明資料1ページをお願いいたします。

初めに、1、子どもルームにおけるマスク購入等の感染拡大防止策に係る支援について、御説明いたします。

1の補正理由ですが、緊急事態宣言の発出に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国の補助金を活用し、子どもルームにおける必要物品の購入を支援するための所要の経費を、地方自治法第179条第1項に基づき、市長専決処分にて補正予算の措置を講じたものでございます。

次に、2の事業概要ですが、対象となる子どもルームは、公立166、民設9の合計175か所で、国の補助に係る施設の単位数としては、247となります。

内容は、マスク、消毒液、体温計等の感染症対策のための物品購入費用の支援でございます。

支援金額は、1施設単位当たり、令和元年度分との合算額で上限が50万円ですが、既に元年度予算、内部対応で1,265万円ですが、これにて物品購入の契約を済ませ、事故繰越を行ったところでございます。

3の補正予算額は、1億1,085万円で、財源につきましては、全額国費でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

次に、2の小学校の臨時休校に伴う民設子どもルームの対応に係る財政支援です。

まず1の補正理由ですが、緊急事態宣言の発出に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市立小学校においては臨時休校の措置が取られた中、国の補助金を活用し、小学校

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

の臨時休校により午前中から開所する民設民営の子どもルーム運営事業者に対し、その経費の一部を補助するため、必要な経費を地方自治法第179条第1項に基づき、市長専決処分にて補正予算の措置を講じたものでございます。

次に、2の事業概要ですが、本市が年間を通じて運営経費を補助している民設民営の子どもルーム9施設の運営事業者を対象に、補助内容として、4月13日から5月6日までの市立学校の臨時休校期間中、平日において午前中から開所した場合の一部の経費に対し、補助するもので、金額は以下の三つでございます。

まず、一つ目の特別開所支援事業は、人件費等の経費を補助するもので、日額1万200円。

二つ目の特別開所人材確保支援事業は、人材確保等に要する経費を補助するもので、日額2万円。

三つ目の障害児受入推進事業は、障害児を受け入れる場合に必要な専門的知識等を有する者を配置するための経費を補助するもので、日額6,000円でございます。

3の補正予算額は、三つの補助内容を合わせまして、456万2,000円で、こちらも財源は全額国費でございます。

3ページをお願いいたします。

次に、3の民設子どもルームの利用自粛に伴う利用料減免に係る財政支援です。

1の補正理由ですが、緊急事態宣言の発出に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、公立の子どもルームに対して利用自粛をお願いしており、利用自粛の状況に応じて、利用料の減免を行っております。

また、民設民営の子どもルームにおいては、利用者への自粛要請は各運営事業者に判断を一任しておりますけれども、本市から補助金の交付を受けて、年間を通じて運営している施設につきましても、当該施設に通う児童の利用料についても、公立の子どもルームと同様に利用料の減免を行うため、必要な経費を地方自治法第179条第1項に基づき、市長専決処分にて補正予算の措置を講じたものでございます。

2の事業概要ですが、対象は下の表に記載してございます民設民営の子どもルーム9施設の利用者で、最大で142人を見込んでおります。

補助条件は、4月8日から5月2日の間に10日以上利用自粛した場合とし、補助金額は児童1人に対して1万2,350円を上限としております。

なお、この上限額ですが、市が補助している民設民営の利用料の設定に当たっては、利用者負担が大きくなるよう配慮し、運営補助の条件として、公立の月額料金の1.3倍を超えない設定としており、4月の延長料金を含む利用料9,500円、基本料8,500円と延長料金1,000円、これらに1.3を掛けた金額を上限として設定したものでございます。

3の補正予算額ですが、児童1人当たりの上限額1万2,350円に、想定対象人数である142人を乗じた額175万4,000円を計上しております。金額につきましては、対象者が全て利用自粛すると仮定して算出したものです。

なお、5月分の5月7日から30日までの利用自粛期間における利用料減免についても、こちらは内部予算対応にて同様に実施するものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

次に、4の保育所等における感染拡大防止対策です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

まず、1の補正理由ですが、保育所等における感染拡大防止対策に要する経費について、国の補助制度が創設されたことから、感染拡大防止に必要となる物品の購入などに係る所要の経費を、地方自治法第179条第1項に基づき、市長専決処分にて補正予算の措置を講じたものでございます。

次に、2の事業概要ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、保育所等においてはマスク、手指消毒液等を購入するもので、民間園においては購入経費を助成いたします。

なお、この事業は、既に元年度予算、こちらも内部対応で5,642万1,000円で、物品購入の契約を済ませ、事故繰越を行ったところでございます。

1施設当たりの上限額は50万円で、対象物品はマスク、消毒用エタノール、体温計、空気清浄機、うがい薬などでございます。

3の補正予算額は、1億3,757万9,000円で、財源は全額国費でございます。

4の対象施設の内訳につきましては、この表に記載のとおりでございます。

5ページをお願いいたします。

次に、5の保育施設利用自粛に伴う保育料減免に係る財政支援です。

まず、1の補正理由ですが、利用者と園が直接契約する民間認定こども園及び地域型保育事業並びに認可外保育施設である保育ルームに対し、登園自粛依頼に伴う保育料減免による施設収入減分の補填を行う所要の経費を、地方自治法第179条第1項に基づき、市長専決処分にて補正予算の措置を講じたものでございます。

なお、保育園につきましては、市が保育料を徴収しているため、施設の収入減にはつながりません。

次に、2の補正予算額は、5,134万8,000円で、財源は国費が2,439万3,000円、県費が1,219万6,000円、一般財源1,475万9,000円でございます。

3の補正金額の内訳ですが、認定こども園と地域型保育事業につきましては、4月8日から5月2日までの登園自粛依頼期間に10日以上登園を自粛した場合、4月分保育料全額を施設から還付を行い、10日未満の場合は、日割りにて還付を行います。

還付額は、年間保育料の12分の1相当の4,878万6,000円です。

また、保育ルームにつきましては、同じく10日以上自粛をした場合、4万2,000円を上限に施設から還付を行います。

こちらの還付額は、児童61人分で256万2,000円でございます。

また、いずれの施設とも、予算上全ての利用者が10日以上登園を自粛すると仮定し、算定しております。

なお、5月分、5月3日から31日までの登園自粛期間の保険料減免及び施設収入減分につきましても、4月分と同様に補填することとしており、予算は内部対応としております。

次に、6ページをお願いいたします。

参考1として、対象施設、事業費内訳等の一覧、参考2として、公立保育所等及び民間保育園の減収見込みについて、表にお示ししてございます。

次に、7ページをお願いいたします。

6の令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金支給事業でございます。

1の補正理由ですが、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、新型コロナウ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

イリス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯に対して臨時特別的な給付措置として実施する令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金支給事業について、必要な経費を地方自治法第179条第1項に基づき、市長専決処分にて補正予算の措置を講じたものでございます。

2の事業概要ですが、まず(1)の事業の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給するものです。

(2)の支給対象者は、令和2年4月分及び3月分の児童手当の受給者で、所得制限限度額以上の特例給付の受給者は除きます。本市では、公務員を含め、約8万7,000人が対象となる見込みでございます。

(3)の対象児童は、令和2年4月分の児童手当の対象児童及び令和2年3月分の児童手当の対象で、4月から年齢要件等により対象でなくなった児童とされており、本市では約11万3,000人を見込んでおります。

(4)の支給金額は、1人につき1万円でございます。

(5)の支給方法ですが、まず一般の支給対象者につきましては、申請不要のため、案内文等を送付した後、受給拒否の届出があった者を除き、児童手当の支給口座に振込をいたします。

また、公務員の支給対象者につきましては、児童手当に関する情報を管理しておりません。申請書を受け付けた後、指定口座に振り込みます。

3の補正予算額は、給付金及び事務費合わせまして12億1,000万円で、財源は、実施に係りますこの事務費も含めまして、全額国費でございます。

4の今後の予定でございますが、6月に緑区役所内に子育て世帯への臨時特別給付金事務局を開設し、コールセンター業務等を開始するほか、公務員支給対象者の申請受付を開始いたします。

また、7月に一般支給対象者向けの案内文を郵送後、支給決定の後、8月からの支給開始を予定しております。

こども未来部の説明は、以上でございます。

○委員長(川村博章君) 学校教育部長。

○学校教育部長 学校教育部でございます。

議案第64号・専決処分(令和2年度千葉市一般会計補正予算(第3号))(令和2年5月8日)について、所管について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

お手元の教育委員会議案説明資料により、説明いたします。

3ページをお願いします。

新型コロナウイルスの感染症の感染防止について、1の報告事項でございますが、学校再開時に新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、必要な物品を購入する経費について、令和2年5月8日に市長の専決処分により、補正予算の措置を講じたものでございます。

2の補正予算額は、148万4,000円で、財源は記載のとおりでございます。

3の補正予算の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症予防のため、手指消毒用エタノール18リットル入りを20缶購入し、各校に配付しました。

感染症予防には、丁寧な手洗いが基本となりますが、登校時や給食準備の際など、必要に応じて消毒用エタノールを活用することで、一層の効果が期待できると考えます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

次に、児童生徒用マスクについてです。

手作りマスク等も含めまして、登校する際にはマスクを着用するよう、各家庭に依頼しておりますが、児童生徒の中には、マスクを忘れて登校することも考えられるため、学校の児童生徒数に応じて、千葉市内の学校170校に配付しました。

接触感染及び飛沫感染のリスクを下げながら、児童生徒が学校生活を送ることができるよう、補正予算の措置を講じたものでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（川村博章君） それでは、御質疑等がありましたら、お願いいたします。また、最初一括か、一問一答かお知らせください。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

子どもルームのマスクの購入についてなんですが、4月の初めにはマスクや消毒液が足りないというような声を聞いたんですけども、現在は確保できているのでしょうか。

○委員長（川村博章君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

子どもルームにおきましては、まず、マスクについて、職員用としてこれまで2回、計2万2,000枚を確保して、また、子供用のマスクとしまして、企業から1万枚寄贈いただきまして、そちらを利用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 子どもルームですとね、3密を防ぐというふうについても、1部屋しかない状況では、子どもを分散させる場所がありませんよね。

それで、学校の体育館を貸し出すというようなことも聞いているんですけども、学校外にあるルームは、どうしても利用できにくいということなので、ぜひ身近な公民館などの対応を求めますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川村博章君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

3密の状態を防ぐということで、場所の分散ということで、教育委員会と連携をしまして、体育館や空き教室をお借りして、同時に分散保育を行っております。

今御指摘の校外ルームにつきましては、確かに学校の外にルームがあるということですが、利用者総定数を見込んで、分散する必要がある場合は、指導員を分散して、何人かの指導員は校内に残って、体育館や教室を借りて、残った児童については校外のルームを使うと。そのような対応もしていったら、少しでも分散できればと思っております。

また、公民館の利用等についても、こちらで必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） いろいろな対応をしてくださっているようで、ありがとうございます。

今、指導員の方がついて外のほうに行くというふうにおっしゃっていましたが、外遊びを活用したくても、指導員が不足しているために外に出せないというような話も聞きました。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

指導員が不足しているルームが現在あるのでしょうか。

○委員長（川村博章君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

今現在のところ、運営事業者のほうから指導員不足で運営に困っているということは、聞いておりません。指導員不足等の状況がありましたら、こちらで派遣会社ですとか、あとシルバ一人材センター等を活用して、不足している指導員のほうを少しでも補充できるように、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） やっぱりこういうコロナの状況で、指導員さんの働き方って本当に大変になってきていると思うんです。ですから、指導員さんの処遇改善という点でも、ぜひ考えていただけたらなというふうに思います。

次に、消毒や健康観察を小まめに行うなど、仕事量が増えているとともに、感染してはいけない、それから、感染させてはいけないという不安にさらされながら、精神的な負担というのがすごくかなり大きいと思います。

子どもの命と健康を守るために、力を尽くしている指導員さんとか保育士さんに、特別手当の支給を求めますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。こども未来部長。

○こども未来部長 今、手当というお話でしたけれども、なかなかちょっと手当、お金でどうこうという、それは確かに心の支えにはなるかと思えます。

ただ、我々市側としましては、まず感染リスクをいかに低減させるかということで、現場のやはり環境を、感染拡大を防ぐような対策、職員の健康、預かっているお子さんの健康管理が大事でありますので、まずはそういった意味では、一義的には感染リスクをいかに低減させるかというところの対策を優先させていただくということ、我々の仕事というふうに考えておりますので、財源的にもなかなか厳しい状況の中で、手当等につきましては、ちょっと現時点では考えてはいないというところでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 感染防止のために対策するというのは本当に大事なことなんですけれども、やっぱり大変な環境の中で仕事をせざるを得ない人たちのために、せめて賃金で応援するということがあってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

済みません、（５）の保育ルームのところなんですけれども、保育ルームの保育料の減免の金額ですね、４万２、０００円の根拠は何でしょうか。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

４万２、０００円は、今回始まっております幼児教育・保育の無償化の３歳未満児の無償の上限額となります。

以上でございます。



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

保育料の減免の対象にならない認可外施設の数をお聞かせください。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 減免の対象とならない認可外保育施設の数は、12でございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） その対象にならない認可外施設に、支援をするとしたら、幾らぐらいかかるんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

先ほど、今の答弁、ちょっと補足といいますか、修正させていただきたく存じます。

まず、市の対象とならない認可外施設、先ほど12と言いましたが、それ以外に企業主導型保育事業、これが国から直接補助が行く施設が13ございます。それから、事業者内保育施設、これは市からも国からも特段ございませんが、福利厚生の方が強い施設、これが46ございまして、そのほかに12、先ほど申し上げた数があるというところでございます。

こちらに仮に補助をするとしたら幾らになるかということですが、これについては、数等を把握はしておりませんので、答弁、数というのは出ないんですけども、非常に大きな金額になるとは想定はできず、保育ルームの対象以下の数になるだろうということは想定できるところでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 感染防止のために、子供の命と健康を守るために、登園自粛したのは、認可でも認可外でも差はないと思います。認可外の施設にも、ぜひ減免の支援をするべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

保育ルームについては、本市が今まで待機児童対策において、一定の役割を果たしているということで、補助を行ってきたものですが、それ以外の施設につきましては、先ほど申し上げた企業主導型、それから、事業者内保育施設を除きまして、それ以外の施設につきましては、本市がこれまで運営補助を行っていない施設ということでもありまして、待機児童ゼロを達成している現状から考えますと、そういった施設に今通っていらっしゃるお子さんも確かにいらっしゃると思うんですけども、ほかにまだ十分保育ルームも含めて、空きがある状況であることを考えますと、そういったところにまで補助を広げるということは、現時点では適切ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 何かこう、命を差別するじゃないですけども、やっぱりそういうふうなところはぜひやめていただいて、感染防止というところでぜひ支援をしていただきたいとい

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

うふうに思います。

次に、学校のほうなんですけれども、消毒用アルコール、1校につき2リットルというふうに伺いましたけれども、その量で感染防止に十分な量なのでしょうか。

○委員長（川村博章君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

感染防止対策には、基本的には石けんを使った丁寧な手洗いというのが基本になろうかと思えます。消毒用アルコールが非常に少ないという現状がございますので、使用する場合には、給食の前であるとか、あるいは清掃が終わった後とかというような使う場面をうまく選びながら、学校として対応していければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） コロナの感染がまだ完全に収束しているわけではありませんので、今後のことも考えますと、まだまだ私は十分な量ではないかなというふうに思います。

アルコール製剤も出回ってきていますので、ぜひ今後の対策として、備蓄ということも考えていただけたらと思います。

次なんですけど、マスクについてなんですけれども、暑くなってきて、マスクをつけていることが苦痛に感じる、そういうお子さんもいます。大人ももう暑くなってきて、やっぱりそういうふうに感じます。

マスクをつけていることで熱中症のリスクが高まるというふうにも言われていますし、先日、お子さんが学校に行きまして、子供が学校から帰ってくるなり、暑いからエアコンつけてというふうに言ったのに、つけてもらえなかったというふうに訴えたということを保護者の方から伺っています。

こういうことが、子供が訴えているのに、つけてもらえないということがあるかどうか、ちょっと伺いたいと思います。（「教室に戻ったらということ」と呼ぶ者あり）教室で……（「教室でということね」と呼ぶ者あり）教室内で暑いと訴えたのに、エアコンをつけなかったということで、エアコンをつけたらいけないという指導がされているのでしょうか。

○委員長（川村博章君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

まず初めに、マスクでございますけれども、確かに熱中症の心配というのがございますので、暑い場合には、子供同士一定の距離を保つこと、あるいは十分な換気を行うことという条件の下に、マスクを外して生活をするということも選択肢の一つになろうかと思っております。

また、エアコンにつきましては、昨日施設課と相談をさせていただきました、体感的に温度が高いと感じるときには、積極的にエアコンを使ってもらおうよう、各校に通知を流したところでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 体感的に暑いというふうに感じるということなんですけど、いろいろの個人差がありますから、暑さ寒さの感じ方、いろいろあると思います。

学校環境衛生基準では、17度以上28度以下が望ましいというふうになっていますので、やっ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ばり何度ぐらいというそういう基準を示していただいたほうがよろしいんじゃないかと思うんですが。

○委員長（川村博章君） 保健体育課長。

○保健体育課長 温度ですけれども、逆に何度というのを設定してしまいますと、その温度を超えないとエアコンをつけてはいけないというようなことになってしまっても困りますので、そのあたりはいろんな先生方、それから、児童生徒の感覚で、もう暑いという場合には、熱中症防止のためにどんどんエアコンを活用するというのがよろしいかなというふうには考えております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ぜひお子さんの体調などもいろいろあると思いますので、お子さんの暑い寒いという訴えに合わせて、ぜひエアコンを使っていたきたいと思えます。

感染症から子供を守るために、養護教諭の果たす役割は、今までにも増して重要であると思うんですけれども、養護教諭の方、どんな取組をしていらっしゃるでしょうか。

○委員長（川村博章君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

養護教諭が感染防止に果たす役割は、確かに非常に重要であるというふうに考えております。

各校においては、まず教室に入ってきたときに、健康チェック表に基づいてその子の健康観察を十分に行います。ただ、学校生活を送っていく中で、体調不良を訴える児童生徒も中にはいるかと思えますので、その子たちが保健室に来た折には、やはりコロナウイルス対応というのを常に念頭に置きながら、子供たちの状況を確認し、場合によっては早退して家で休ませるというような臨機応変な対応を養護教諭は行っているかと思えます。また、欠席者が増えているような場合には、管理職と相談をして、学校としてどういうふうに対応していくかといったところの中心となってくるのも、養護教諭の役目になってくるかというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） マンモス校の小中学校には、養護教諭の方は2人いると思うんですけれども、通常は1人だけということで、こういうコロナの状況の下で、より丁寧な対応をするために、養護教諭の増員を求めますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 今おっしゃったとおり、どうしても国のほうの定数という部分が今現在ございます。他の教員につきましては、学習支援云々で国のほうから補正のほうも出ているところでございますが、そこについては、我々も国のほうにしっかりと要望を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ぜひ市としても、国のほうに要望をお願いいたします。

あと、身体的距離の確保ということで、人との間隔2メートル以上空けることを基本というふうにしているということなんですけれども、35人学級では1メートル空けることも不可能だ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

というふうに思います。ソーシャルディスタンスを社会全体で取り組んでいるときに、学校だけ例外というふうにするのは、やっぱり問題だというふうに思います。

私たち日本共産党は、小・中・高20人学級のために、日本教育学会の提言である小学校3人、中学校3人、高校2人の教員増を提案しております。国に教員増を求めつつ、市独自でも教員を増やすべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 学校教育部でございます。

今のお話のあったとおり、我々は今、国の定数の下で行っております。ただ、今回の緊急時におきましては、先ほども少し触れましたが、本年度については、国のほうから学習支援という部分で来ております。これについて、今現在検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 学習支援員さんを増やしてくださるということなんでしょうかね（「検討しております」と呼ぶ者あり）ぜひ検討をよろしく願いいたします。

最後なんですけれども、感染症対策として、消毒とか清掃とか健康チェックなど、今までにない多くの業務が生じて、教員の方の長時間労働が増えるんじゃないかというふうに危惧されます。

その教員の方のお仕事を少なくするために、スクールサポートスタッフ、この方を増員して、教員の負担軽減を進めていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 先ほど学習支援員とお話し申しましたが、スクールサポートスタッフも含めまして、今現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） コロナの影響の下で、教員が子供とゆっくり向かい合って、一人一人の子供と関わっていくことが、今まで以上に求められていると思います。

子供のことを考えて一生懸命仕事をやればやるほど、教員の方が疲弊していくことになっては困りますので、ぜひ子供と教員を支えていくために、人手をつけていただきたいと。教員でなければできない仕事以外の仕事を、ほかの人に補ってもらうということがやっぱり必要じゃないかなというふうに思いますので、全部の学校へのスクールサポートスタッフの配置を要望いたします。

以上です。

○委員長（川村博章君） ほかに。田畑委員。

○委員（田畑直子君） 一問一答でお願いします。

先ほど教育委員会のほうにも一言申し上げるつもりで、ちょっと忘れてしまったので、冒頭に申し上げたいんですが、まずは今回の新型コロナに関して、一斉休校への対応、それから、登校日の複数日設定、それから、子どもルームが午前中から開所できない分、学校現場において小学校1年生から4年生までを預かるなど、柔軟な対応をしていただいたことを、市民の代表としてまずは感謝を申し上げたいと思います。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

また、子どもルームにつきましても、円滑な対応をしていただきまして、社会インフラであるということを認識させていただきました。

そして、学校においても、学習の場だけではなく、生活の大事な基盤となっていることを、保護者も社会も再確認したこの新型コロナの感染の影響を踏まえて、議案について幾つか質問をさせていただきます。

教育委員会については、要望だけですので、先にさせていただきたいと思います。

議案第64号のマスクや消毒液の購入です。

昨日の他会派の質疑の中にもありましたが、私のところにも学校現場のほうに十分なアルコール消毒液の設置が困難な状況であるという保護者からの声は伺っています。ただ、こういう現状なので、致し方ないと思いますが、教育委員会のほうでも、学校現場の混乱をできるだけ招かないよう、学校の教職員の方の円滑な学習環境を整えるためにも、確保に努めていただきたいということをお願いしておきます。

ここからは、こども未来局への質問とさせていただきます。

まず、議案第64号についてです。

民間子どもルームについてお伺いしたいと思います。

まず、利用自粛を求めていなかった3月の民間子どもルームの利用実態について、どのように把握されているか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） 1時間たったんで、ちょっと窓を開けさせていただきましたんで、御了解ください。健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

3月の民設子どもルームの利用実態ですが、3月の休校期間は、自粛要請をしていないこともありまして、利用状況の把握はしておりません。利用自粛をしていないことから、それまでと大幅に利用が減少している状況にはないと考えておりますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大の時期でもありましたが、通常よりは利用が少ない状況だったと考えております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

実際に利用自粛を要請した4月8日から5月2日の利用率について、どのように把握されているか、お伺いできますか。

○委員長（川村博章君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

4月8日から5月2日までの利用自粛要請期間の民設子どもルームの利用率ですけれども、何日かに分けて確認をしております。

4月16日が27.8%、4月22日が31.6%となっております。

5月につきましては、まだ調査結果を得られておりませんが、緊急事態宣言が延長されたということもありまして、4月の利用率をさらに下回っているものと思われま。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ちなみに、分かればいいんですが、ちょっと比較するために、公設のほうはどのような形になるか、お分かりであれば、お願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（川村博章君） 健全育成課長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

利用、自粛要請後、緊急事態宣言が発出された後の4月8日ですけれども、この日は33.5%、4月16日17.3%、4月22日13.5%、5月ですけれども、5月13日水曜日が13.3%、5月20日14.8%、5月27日が16.4%、そして、学校再開の6月1日ですけれども、この日が51.8%、6月8日が65.5%ということで、利用者数が戻ってきております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

民間も、それから、公設も、保護者の理解もあって、ある程度利用自粛の実績も出た、その中でなぜかというのはなかなか分析は難しいけれども、民間のほう30%台前後で、公設のほうさらに10%台ということで、学校休校中については、比較的に利用されているお子さんにとっても、安全な環境でできたのかなど。どうしても必要なお子さんが通える状況が確保できたのかなということが理解できました。

民間につきましては、行政からも補助などがありますが、やはり経営の問題等もあります。御承知のとおり、市立学校、夏休みの短縮が今後行われますので、今度は7月、8月の利用時間の減少ということが、民間事業者にとっては影響が出るのではないかというふうに考えますが、市としては、対応策をどのように検討しているのか、お伺いできますか。

○委員長（川村博章君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

夏季休業期間の短縮によりまして、利用時間の減少により、民間事業者への影響についてですけれども、長期休業中に1日8時間を超えて開所する場合の補助制度につきましては、開所日数によって補助金額の増減がある制度ではございませんので、民間事業者への補助金額への影響は特にごさいません。

また、朝から開所する日が少なくなることによりまして、指導員等の負担軽減につながるものと考えております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

利用率の状況なども含めて、この民間事業者、まだまだ市の補助がないと経営的には独り立ちできる状況ではないことと、それから、公設の子どもルームを補う意味では、重要な役目がありますので、夏休み前後の利用率なども含めて、状況を踏まえて今後に生かしていただきたいと思います。

この民間子どもルームについての最後の質問なんですけれども、今回緊急的に休校になったことによる影響で、民間事業者は午前中より開所しなければならなくなりましたが、この対応してくれた民間子どもルームへの評価と課題、また、公設民営では対応不可能であったことへの見解などをお伺いできますでしょうか。

○委員長（川村博章君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

休校によりまして、緊急的に午前中から開所することになりました民設子どもルームへの評価と課題ですけれども、まず利用者のニーズに応じて急遽、指導員を確保して、子どもルームを午前中から開所し、児童の生活や遊びの場を提供していたということにつきましては、就労

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

家庭への支援、また、児童の健全育成に大きな役割を果たしていたというふうに評価しております。

課題としましては、急遽午前中から開設する場合、指導員の確保に苦勞すること、そして、勤務時間が増加することによりまして、職員の負担が増し、離職につながりかねないということが挙げられます。

また、休業期間中の公設子どもルームの運営に関してですけれども、長期間にわたる朝からの開所は、現場の指導員の大きな負担となるところでありますが、本市におきましては、教育委員会と連携をして、児童を午後2時半まで学校で預かり、その後、子どもルームで保育をするという対応をしたことによって、今回の新型コロナウイルスの感染拡大期において、子どもルームで適切な感染症対策を取りながら、安定的な運営を行うことができたというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

やはり子どもルームは、3密の状態になりやすいので、公設の部分も午前中から開けるのがよかったかどうかということは、やはり感染拡大の意味からは私も懐疑的ではありました。ただ、子供の居場所として、やはり学校が代わりに午前中から子供を預かってくれたというか、子供の居場所を確保してくれたことによる連携によって、子供の休校期間中の精神上、心身の安定が図られたということも踏まえて、今後さらなる感染拡大などの影響が出たときに、学校は学校の役割がありますので、その中で子どもルームが公設として何をしていくべきか、そこにおいては、指導員の十分な確保、運営体制、それから、設置数の拡大ということも視野に入れて、今後計画をしていただきたいと思います。

次に、民間認定こども園等の保育料の減免支援事業費の保育料減免支援事業のほうでございます。

先ほど安喰委員のほうから御意見がありました。私は対象外があるものの、適切な認可外に対して、この補助を行ったということをお大変評価しております。政令市の中におきましては、まだその一歩が踏み出せてない自治体もありまして、千葉市の状況を確認しながら、本市においても、認可外の補助をしたいというような仲間の声も聞きますので、これは大いに評価するところであります。

その上で、それぞれの季節の期間中の利用率については、どうであったかお聞かせください。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

利用状況ですが、これ保育園も含めてになります。まず認可の園につきましては、緊急事態宣言直後の4月8日で57%、以降4月中はおおむね30%前後で、徐々に4月末になるにつれて低くなりまして、4月30日には28%となっております。

5月に入りまして、ゴールデンウィークが終わりますと、40%近くまで上昇しまして、5月8日が37%、以降徐々に上昇して、宣言解除後の5月29日には50%となっております。

一方、保育ルームにつきましては、認可園と比べて登園率が若干高く、先ほどの認可園のほうで4月8日57%だったものが、4月8日で60%、以降4月中はやはり徐々に下がっていくん

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ですが、30%を下回ることはなく、先ほどの認可の4月30日28%に対しまして、こちらは37%、5月に入りまして、やはり認可よりも若干高い推移を見せておりまして、5月8日、認可は37%ですが、5月8日は39%、5月29日、認可は50%ですが、保育ルームは56%となっております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

時期によって、あるいは施設によって、パーセンテージの上限はありましたけれども、また、自粛ではなく休園にすべきではないかとか、様々議論がありました。やはりどうしても休めない保護者をどこまでとするかという基準は難しいですし、千葉市の中にも都内など感染のリスクが高いところに勤務されている方、あるいは在宅勤務が可能であっても、実際にはお子さんがいると、就労に関わる方などもいることから、この利用自粛率というのは本当に必要な人が利用したということで、やはり先ほども言いましたけれども、社会インフラとしての役目を大いに果たしていただきましたというふうに感謝申し上げたいと思います。

その中で、この減免支援については、一般財源の持ち出しもあります。さらには、この参考資料の中に書かれていますけれども、利用自粛による減収ということも影響があるかと思えます。このあたりについては、どのように考えているか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

こちらにつきましては、1か月当たりで直接契約施設の還付、これは歳出になりますが、それから、公民の保育園の保育料の歳入、これを合わせて一般財源ベースで1億円以上となりまして、これは大変大きな影響であると認識しております。

ただ、この保育ルームにつきましては、市単独で行いますけれども、保育料等の日割り計算のルールにつきましては、これは国のルールでありまして、本市としては、そこを行わないというようなことはできないというところがございます。

また、他市等につきましては、6月も登園自粛を継続しておりまして、登園自粛された方には保育料の減免を継続するということをしております。

私どもとしましては、登園自粛の要請を継続しない理由は、子供を第一に考えてのことで、決して保育料を考えてのことでありませんが、結果としては、こういったところでも保育料の面で財源を考慮してということにはつながるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ちなみに、制度が分からないですけど、国からの補填とかそういうことは、今後見通しとしてはあるのかどうか。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

こちら保育料につきましては、基本国から2分の1、それから、県から4分の1、市が負担するのは4分の1となっておりますが、公立保育所の保育料につきまして、どういう扱いをされるかというのは、まだこれからというところがございます。



以上でございます。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

そういうふうな財政的な影響が出て、感染防止に努めたということは、誇るべきことですので、今後その財政の部分については、補っていただくしかないかと思えます。

最後に、この単元の最後に、民間・公立含め、今後第2波、第3波が来ることを踏まえて、今回の対応における課題と評価をどのように考えているか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） こども未来部長。

○こども未来部長 こども未来部長でございます。

国の緊急事態宣言を受けまして、休業要請に従った企業なんかがある中で、一方でやっぱり社会経済機能を維持するために、あと、感染者の対応するための従事者、医療関係者、こういった方々が働かざるを得ない、そういった状況にあったかと思えます。

そうした中で、やはり共働きの世帯もある中で、このコロナ禍の中、感染拡大防止の観点から、やはり休業、こども未来局所管で言えば休所や休園、こういったことが望ましいところではあるかと思えます。

そんな中、本市ではこの休所、休園の措置を取らずに、利用自粛、登園自粛をお願いしつつも、お子さんを預かって開所、開園を継続することを選択したところでございます。

この間の対応では、ルームの利用率や登園率等を見ますと、先ほどもお答えしたとおり、自粛依頼の一定の効果、成果というものがあつたとは考えております。

いまだ収束の兆しが見えない中で、これまでの対応に関して言えば、見えてきた課題というものもありますので、ここは各施設の現場の職員を含め、検証を行いながら、来ては困るんですけれども、第2波、第3波が来た際の対応の糧にしたいなというふうに考えております。

併せまして、各現場では、引き続きマスクや消毒液などの衛生管理、それと職員やお子さんの健康管理、それから、感染リスクの低減につなげたいと考えております。

また、施設自体は3密を避ける対策などを取りつつ、今後の感染予防、それから、拡大防止に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

今回の緊急事態宣言中は、民間の保育所であるとか、お子さんに関するところについても、感染者が出たというようなこともありましたけれども、やはり適切な対応をしたので、その部分についても、クラスター等にならなかったということ、それから、それ以外の施設についても、やっぱり感染者を出さなかったということは、大いに評価できます。

ただ、今後はやはりお子さんにしても、それから、関わる大人にしても、その人の責任ではなく、現場で感染者が出ることは想定されますので、そのときにはある自治体では、その部分を自治体が隠してしまったなんていうような報道もありましたけれども、やはりそのところは教育委員会、こども未来局がしっかりと施設を一丸として守って、それ以上に感染者が拡大しない、そんなような体制を取っていただきたいということをお願いしたいと思えます。

最後に、子育て世帯の臨時特別交付金なんですけれども、これについては、8月に給付とい

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

うことではありますが、政令市の中におきましては、やっぱり8月以前に給付できている自治体もありました。こういうところ、やっぱり事務の煩雑化や負担軽減ということが、今後も国によっていきなり給付をしなければいけない、システム改修をしなければいけない、人員配置を急激に変えなければいけないということは多々起こってくるかと思えます。給付が早かった自治体の工夫をしっかりと行っていただきたいということをお願いしまして、終わります。済みません、長時間。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 一問一答でお願いいたします。

まず、教育委員会のほうからですけれども、当然感染の防止のためには、石けんで手洗いをするのが私も一番いい方法だというふうに思うんですけれども、まず石けんは足りているんですかということと、それとエタノールの濃度がどれぐらいの濃度を使われているのかをお聞かせ願えますか。

○委員長（川村博章君） 保健体育課長。

○保健体育課長 石けんにつきましては、固形、それから、液体を含めて、学校のほうでは十分に在庫はあるかと。ただ、液体のほうは不足しているということは聞いております。

消毒用エタノールについては、濃度70%前後ではないかと、私のほうとしては記憶しております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） やっぱね、石けんで手洗いをさせるほうが一番いいと思うんです。アルコール濃度70%は、結構皮膚に刺激があります。ですから、それを長い間続ければ、当然子どもの肌は弱いので、かさかさになるとか、あるいはアレルギーの子もいるでしょうから、消毒を優先というよりは、その状況、その学校、そのお子さんによって十分検討していただいたほうがよろしいかというふうに思います。

ハッピーバースデーチューンを2回歌うと、ちょうど石けんを洗う時間にちょうどいいとか、子供が手洗いができるような環境をぜひつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それとあとは、こども未来局のほうですけれども、保育所、それから、保育園、子どもルームの感染拡大防止対策は、財源は専決処分全て国費ですよ。財源は国費ですけれども、これらになった、国費になった経緯、もともと千葉市がやろうとしていたことを国が重ねてきたのか、国でやれって言われてやったのか、そこら辺の経緯と、それから、この感染防止対策として、千葉市としてはこれで十分だというふうに考えられているのかどうか、お聞かせ願えますか。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

まずこちら、経緯としましては、国のほうで3月10日に緊急対応としまして、1園当たり50万円を限度ということで、基本的には年度内執行、このときはまだ繰越しもできないという情報もありまして、年度内執行でアルコール、マスク等を含めて必要な物品の購入経費に充てられるという通知が参りました。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

私どもとしましては、特に民間保育園のほうにこういった機会、チャンスを私どもの判断で潰してはいけないということで、年度末まで僅かしか時間はありませんでしたが、各園に情報を流して、必要なものは年度内に何とか購入するよというよなお話をしております。

その後、繰越しもできるということになりまして、民間保育園のほうにもそういった情報を流しております。

その後、今度4月に入りまして、国の1次補正で、前年度と合わせて50万円をもう一度使えますよと。ただ、前年度50万円使い切ってしまったら、新年度はもう使えませんということで、足して50万円ということで、また新たに通知が参りまして、前年度全部使い切れていない園、これ、ほとんどがそういった園なんですけれども、そこについては、改めて通知を行ったところであります。

どちらが先かというところになりますけれども、私どもとしましては、やはり3月のもう頭からは、特にマスク等につきましては足りないというよな御意見が各園から入っておりまして、3月16日には各園向けに50枚ほど、1園当たり50枚なので、大した量にはならないかもしれませんが、足りないところは配付できるように通知等を出して、足りないところだけですけども、取りに来たところにはお渡ししている、そんなよなことをやっております、ちょうどタイミングとしては、どちらが先というよりも、我々も何かをしなければいけないと。国のちょうどそこでお金という部分で、通知を出してきたというところで、ちょうど両方が重なったというよな状況でございました。

今後、これにつきましては、まだ、お金の部分では、ほとんどの園が50万円を使い切れていないというところがございますので、引き続きこの50万円を使って、必要な物品等は購入していただきたいと思っております。

また、供給体制のほうですね、マスク、アルコール等それぞれ国のほうで大分てこ入れもしていただきまして、園が直接アルコールをもうシステム上で入力して買えるというよなことも整い始めております、私どももそういった国の情報を引き続き各園にお渡しして、市として当然応援といいますか、現場を支えることを第一義的に考えてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 国費を上手に使うことは、非常に大事なことで、その点については、非常に私は評価をしております。何でもかんでも市民の税金を使ってやればいわけではないので、国費を使って対応していただいた感染防止対策については、評価をするところがございます。

ただ、一部市単でやっている減免制度もありますよね。減免制度もやっていただいていることは評価するわけですけども、先ほどもどなたかの委員が言っていましたけれども、実際にそこで働いている人、介護とか医療はそういった動きが出始めました。子供をどうしても預けなくてはならない、医療現場で働いている人とか、あるいは先生方とか、あるいは皆さんたちのよな公務員の方たちは、子供を預けなくてはならないわけですよ。その子供を何とか感染しないように守ってくれている保育園や子どもルームで働いている方々に対する支援というのは、千葉市の中では検討はされたんでしょうか。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

現場の保育士、それから、子どもルームの指導員と、現場の個々の職員の皆さんが感染に気をつけながら、あるいは御自身が感染するかもしれないというような不安とも闘いながら、日々保育をしていただいていることというのが、これが今の千葉市を支えていただいているということは、重々私どもも承知しております。

私どもとしましては、そういった方々に医療、介護のように、慰労金を支出するというようなことは、検討はしておりますが、ただ、どの職種にどこまで慰労金をお支払いすべきかという、その線引きのところで、例えば保育士、子どもルームというのは出てきますけれども、では、幼稚園のほうはどうかですとか、どこまで線を広げてくか、線を引くかということになると、非常に難しく、医療というのは非常に分かりやすいんですけども、さらにそれを保育まで広げるかどうかということについては、千葉市単独で何か行うというのは差し控えさせていただいたというところがございます。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 分かりました。

実際に先ほど答弁の中に、急遽の開設や休業期間中の様々な取組については、所管としては評価をされているというような発言もありました。当然だろうというふうに思います。

そういう意味では、介護の現場なんかも、介護の施設には補助金が行っても、介護者一人一人にどこまで届くのかというのは、なかなか不透明な部分があります。ただ、これから国の2次補正とかがあるので、もし国の若干の2次補正、2兆円とも言われておりますけれども、そのお金で何かしらの手だてができるのであれば、ぜひそういった検討を加えていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一問一答で。

保育ルームのところ、認可外のところ、認可外の施設は今回全然そういった支援というか、こういったことはやらないというふうなことを伺ったんですけども、近隣市はどういう状況になっているか、教えていただけますか。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

近隣市で把握している限りでは、県内では市川市、習志野市、船橋市につきましては、これは全ての認可外保育施設に対して、通っている方に対して保育料の補助を行うと。それから、市原市、四街道市については、特段行ってないと。柏市については、5月の中旬に情報を収集したんですけども、その時点ではまだ検討中ということございました。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。

県内でそういう状態を把握しましたが、もう少し具体的に、先ほどの答弁も、回答もされていきましたが、なぜ認可外が千葉市は除外したのかというところを、もう一度説明して

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

いただけますか。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

認可外保育施設のうち、保育ルームにつきましては、本市の待機児童対策におきまして、認可の保育園等と同様の、同等の役割を果たしておりまして、また、その補助金、保育ルームに対して通常の運営費の補助を行っているんですけれども、そのために一定の基準を満たしております、そういった保育の質につきましても、ある程度の担保がされているというところでございます。

また、国が児童育成協会を通じて保育料の支援を行う企業主導型保育、それから、福利厚生の色合いが強い事業者内保育施設につきましては、これにつきましては、あえて本市が補助を行う必要はないと。また、保育ルームでも、今申し上げた企業主導型、事業者内でもない施設につきましては、これは本市が基本的には運営補助を行っていないというところもございまして、保育料減免の支援を行うということまでは、必要がないのではないかと考えたところでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 企業主導型と事業者内保育の場合ではなくて、私がお伺いしたいのは、あくまでも無認可の保育ということなので、なかなかそこに絞った御回答をいただきましたかたんですけど、そういうことであれば、それはそれで理解はいたします。

子ども・子育て支援制度がスタートしたときに、多くの保育園などが厳しい基準をクリアするために、いろんなものをやっぱり切り捨てて、画一的な形になってきたという状況があると思うんですけども、そこであえて高くても、そういった園を行かせる事由というか、そういう保護者の方があえてそういったところを選択しているわけなんです。

ただ、同率とは言わないまでも、そういう認可と同率ではなくても、何かそういった形で今後、国の2次補正だとか、そういったことでそういう可能性とかは考えていらっしゃるんですか。

○委員長（川村博章君） 幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

現時点で、全ての可能性を否定するというつもりもございませんが、私どもとしましては、まさに保護者の方が認可、あるいは保育ルームにまだ空きがあるにもかかわらず、例えば、英語教育ですとか、その園の独自の保育方針に賛同されて、個々に子供を預けていらっしゃる、通わせていらっしゃるまで、公費で負担をしていくのはいかなものかというふうにご覧いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） そうすると、やっぱりそういう御回答だと、やっぱり認可と認可外の無認可の何かすごい選別をされているような感じがあるんですよ。お金の面でそういうふうな考え方をしているというのは分かるんですけども、決して認可外を否定しているということではないとは思いますが、今後そういったことについても、考えていただきたいという要望をいたします。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

あと、教育委員会なんですけれども、今、学校の消毒用エタノールが不足しているんじゃないかという話を伺ったことがあるんですけれども、これ本当単純な質問というか、分からないので教えていただきたいんですが、この次亜塩素酸水とか次亜塩素酸ナトリウムとか、そういったものでだったら、まだ供給できると思うんですが、それはどうなんですかね。

○委員長（川村博章君） 保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

エタノールについては、手指の消毒用に活用するということでありまして、次亜塩素酸ナトリウムについては、取っ手やスイッチ等の触る場所の消毒を主な目的として使用しております。以上でございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 次亜塩素酸は、では、手指の消毒には適していないということなんです。分かりました。知らなかったの、聞いただけです。

以上です。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 一問一答でお願いいたします。

先ほど子どもルームの感染拡大防止対策事業費のところでしたか、1施設当たり上限50万円の、まだほとんどの園が使い切れていないので、引き続き購入に使っていただくというお話があったんですけど、これ使い切れていないのは、金額も結構大きいということもあるかもしれないんですが、物資自体が欲しくても手に入らなくて、使い切れていないのか、どうなのかというのをちょっと確認したいんですけれども、お願いします。

○委員長（川村博章君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

こちらの予算につきましては、まず健全育成課のほうで、市で一括購入する分を、各ルームにお配りしたりですとか、また、事業者のほうで購入する分は、それぞれの事業所のほうでマスクですとか、空気清浄機ですとか、加湿器等を購入しております。

こちらでも一括購入で、非接触型の体温計ですとか、消毒用のアルコール等も各ルームのほうに配付しているんですけれども、今のところ各事業所のほうから不足しているものがあるという話は、届いておりません。

また、購入等に当たって、なかなか注文できないとか、届かないという話も聞いておりませんが、それぞれのルームとしっかり連携を取りながら、こちらでも対応できることはしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 分かりました。

では、足りないという声があれば、何かそれは市のほうから対応もしていただけるということで、本当に現場では、うちの施設から感染者を出してはいけないという緊張感の中で、本当に毎日すごく大変な思いをされていると思いますので、ぜひそういう気持ちに寄り添っていただいて、物資もできるだけ提供していただくようお願いしたいと思います。

あと、次、保育所を利用自粛をお願いしていると、ずっと来なくなってしまった家庭とかが

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ないか気になるんですね。自粛を機に何というんでしょうか、ひきこもり生活になってしまっ  
て、虐待の温床になってしまった家庭がないのかというのが気になっているんですけど、そう  
いった家庭とか、ちょっとしばらく来なくなっちゃったけど、大丈夫かなというような家庭へ  
のフォローとかは、どのようにされているのか、お願いします。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

この登園自粛期間中につきましては、気になるお子さんの家庭に対して、各区の子ども家庭  
課を中心にしまして、何回かそういった子供たちとコンタクトを取るといようなことをして  
おりまして、特段のといえますか、そういった自粛期間中に虐待とか、そういうことがないよ  
うに留意して対応していたというところでございます。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 分かりました。

やっぱりおうちで外出自粛をしていると、いろいろな親も子どもストレスがたまりまして、ふ  
だんと違ったことが起きる可能性がありますので、ぜひそういったところのフォローもしてい  
ただきたいなというふうに思います。

以上で、ありがとうございました。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。中村副委員長。

○副委員長（中村公江君） 一言、意見だけお願いします。

先ほど、子どもルームの問題について、外遊びで指導員が不足してできないルームはという  
件で、シルバー人材を活用して対応していくと、云々というお話があったんですけども、3  
月議会のときにも少し取り上げたんですが、たしか民間の子供ルームでは、スタッフ、指導員  
ではない人、その会社の人不足していたということで、派遣して実際に指導員としてやられ  
ていて、それを市のほうでは把握していなかったということが、この間やり取りをする中で明  
らかになったということがありまして、やっぱり民間は民間任せの中で、実際にそういう適正  
な指導員というんですかね、そういう方がやっているかどうかということも、やっぱりチェッ  
クをしていただきたいというのと、今回教育委員会さんもいらっしゃるので、4月1日、実は  
雨が降って、それで学校の校長先生が代わって、実際部屋を借りたいと思っても、管理職がい  
なかったということで、本当は部屋を借りたかったルームがあったんですよ。それがその日  
は結局できなくて、困ったという話がありました。

現時点では、そういう状況も起こり得るし、毎年毎年のことですけれども、年度が替わるそ  
の直前のやり取りや申し送りというのは、やはりこういうことも起こるわけですから、ちゃん  
とその場所の借り方とかなんかというのは、指導員任せじゃなくて、ちゃんと何か徹底をお互  
いにつつした上でやっていただきたいということを申し上げて、終わります。

○委員長（川村博章君） それでは、採決いたします。

お諮りいたします。議案第64号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第3号）に係る専決  
処分中所管についてを原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（川村博章君） 賛成全員、よって、議案第64号は原案のとおり承認されました。

それでは、説明員の入替え並びに空気の入替えのほうを行います。説明員の皆様、御苦労さ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

までございました。では、窓を開けてください。

[こども未来局・教育委員会説明員入替え]

### 議案第67号、第68号審査

○委員長（川村博章君） 次に、議案第67号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第4号）中所管について及び議案第68号・令和2年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算についての2議案は、関連がありますので、一括議題とします。

当局の説明をお願いいたします。こども未来部長。

○こども未来部長 こども未来局こども未来部でございます。

議案第67号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第4号）のうち、所管について御説明をいたします。座って説明をさせていただきます。

先ほどに引き続きまして、議案説明資料の8ページをお願いいたします。

初めに、1の千葉市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業についてです。

1の補正理由ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯に対して国の臨時特別的な給付措置として実施する令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に、本市独自の給付金を加算し支給するために、必要な経費を補正するものでございます。

次に、2の事業概要ですが、まず（1）の事業の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援をより一層手厚くする観点から、公務員を除く国の特別給付金の支給対象者に、本市独自の給付金を加算し、支給するものでございます。

次に、（2）の支給対象者及び（3）の対象児童につきましては、国の臨時特別給付金の各対象者のうち、公務員に係る者を除いた者としてございます。

（4）の支給金額は、1人につき1万円でございます。

（5）の支給方法ですが、国の臨時特別給付金に合わせ、案内文等を送付した後、受給拒否の届出があった者を除き、児童手当支給口座に振込をいたします。

3の補正予算額は、10億2,900万円で、財源は全額地方創生臨時交付金でございます。

4の今後の予定でございますが、業務を効率的に進めるため、国の臨時特別給付金支給事務と一体的に実施いたします。

続きまして、9ページをお願いいたします。

2の養育費確保促進事業についてです。

まず、1の補正理由ですが、令和元年度に行いました、ひとり親家庭への支援を検討するためのアンケート調査で、子供の養育費を受け取っていない世帯が約6割いたことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、別居親の収入が減少し、養育費の不払いが生じるおそれがあることから、ひとり親家庭の生活の基盤となる養育費の確保を促進し、生活の安定を図るため、所要の経費を計上するものでございます。

次に、2の事業概要ですが、本事業は、ひとり親家庭が任意の保証会社と養育費保証契約を締結した場合に、ひとり親家庭が支払った年間保証料について、市が助成するものでございます。

下の事業フローですが、恐れ入ります資料10ページをちょっと御覧いただきまして、この事業フロー、この事業の参考事業スキームを図で示してございます。こちらを御覧いただき、説



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

明をさせていただきます。

この図のひとり親家庭でございますが、ここで多いのは母親と子供のイメージでございます。また、右側の別居親で多いのは、父親のイメージです。

その下、右下の保証会社は、これはひとり親家庭が養育費保証契約を結ぶ会社のことで、まず、①として、ひとり親家庭と保証会社とで養育費保証契約を結んでいただいて、保証料を支払っていただきます。

次に、②として、ひとり親家庭が支払った保証料について、市に助成申請していただいて、③として、市は申請者に保証料の助成を行います。

④といたしまして、養育費の支払いが滞った場合、保証会社が別居親に代わって不払い分を立替え、別居親に立替分を督促、回収するという流れでございます。

以上が、事業のフローでございます。

前のページ、9ページにちょっと戻っていただきまして、3の助成内容でございますが、養育費保証契約を締結している児童扶養手当受給者等を助成対象とし、保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、年間保証料として支払った額について、5万円を上限に助成するもので、本市ではこの事業をモデル事業として実施するため、先行して実施している明石市や大阪市の状況を踏まえまして、助成世帯数を30世帯といたしました。

4の補正予算額は150万円で、財源は国費と一般財源、それぞれ2分の1でございます。

最後に、済みません、10ページになりますが、御覧いただきまして、今後の予定でございます。

まず、7月下旬に児童扶養手当、現況届発送時にこの事業案内等を同封いたしまして、8月頃申請の受付を開始する予定でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（川村博章君） 教育総務部長。

○教育総務部長 教育総務部、松浦でございます。よろしくお願いたします。

教育委員会議案説明資料の5ページをお願いいたします。

議案第67号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第4号）のうち所管について、御説明いたします。

初めに、1、耐震改修でございます。

補正理由ですが、市立学校の校舎の一部において、耐震性能が不足していることが判明したことから、該当する学校について、早急に耐震対策を実施する必要があるため、耐震改修工事に向けた実施設計及び応急的な改修工事にかかる費用を増額補正するものでございます。

なお、耐震診断結果の詳細は、資料7ページのとおりでございます。

補正予算額は、4,200万円で、財源及び補正内容は記載のとおりでございます。

次に、2、グラウンド改修でございます。

補正理由ですが、グラウンドの老朽化により、降雨後の水はけが悪化し、体育の授業や運動部活動などに支障を来しているほか、近隣への砂じん被害が発生しているため、グラウンドの側溝などの排水施設改修及び土壌改良を行うものでございます。

令和2年3月2日付で、令和元年度国の第1次補正予算による国庫補助交付決定があったことから、本年度内に施工するため、工事費の増額補正をするものでございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

補正予算額は、2億2,110万円、財源及び内容は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 学校教育部でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会の議案等説明資料の9ページをお願いいたします。

議案第67号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第4号）のうち、所管について御説明いたします。

まず、情報教育推進事業、GIGAスクール構想の実現について、御説明いたします。

1の補正理由につきまして、昨年12月5日及び本年の4月7日に閣議決定された経済対策を踏まえ、1人1台端末の整備及び高速大容量の通信ネットワーク整備等を包含したGIGAスクール構想の実現及び加速を目的として、国において、令和元年度2,318億円、令和2年度に2,292億円が計上されているところでございます。

これらの措置を受けまして、本市における児童生徒1人1台端末の整備を行うものでございます。

2の補正予算額は、54億300万円で、財源は記載のとおりでございます。

3の補正予算の内容でございますが、表に記載のとおり、端末整備といたしまして、41億8,600万円、ネットワーク整備といたしまして、12億1,700万円が計上されております。

まず、整備を行う3学年分については、令和3年3月までに整備を行う予定としておりまして、残りの6学年については台数が多く、年度内の納品が不透明であることから、繰越明許費を設定し、令和4年3月までに整備を行う予定でございます。

なお、まず整備を行う3学年分については、現在のところ、小学5年、6年、中学1年分を想定しておりますが、今後の状況等を踏まえ、検討してまいります。

最後、4の債務負担行為の設定でございますが、本事業で導入する端末の運用管理にかかる経費といたしまして、債務負担行為を設定し、設定期間は令和3年度から令和8年度、限度額は16億1,500万円でございます。

続きまして、議案第68号・令和2年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

資料、議案書の資料の11ページをお願いします。

学校給食食材費支援金について、1の補正理由ですが、令和2年3月の新型コロナウイルス感染予防に係る市立学校の一斉休校に伴う発注済み食材のキャンセルによる負担を軽減するほか、学校再開後の学校給食の円滑な実施を図るため、学校給食物資納入業者に支援金を支給するものでございます。

2の補正予算額は、1億6,000万円で、財源は記載のとおりでございます。

なお、財源のうち繰入金について、一般会計で同額の繰出金を要望しており、全額国費の対象となっております。

3の補正予算の内容でございますが、3月分については、学校給食物資納入業者78者への支援金8,000万円、間接国庫補助補助率4分の3、4月分については学校給食物資納入業者78者への支援金8,000万円でございます。

説明は以上です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） それでは、事務局、ちょっと窓のほうをお閉めいただければと思います。

それでは、御質疑等がありましたら、お願いいたします。また、最初に一括か一問一答か、お知らせください。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

養育費確保促進事業について、お伺いします。

現在、ひとり親世帯は何世帯ありますでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

ひとり親の世帯数なんですけど、本市で今把握している数としましては、児童扶養手当の受給世帯に全部停止の世帯を加えた7,072世帯を把握しているんですけど、これ以外にも、そもそも児童扶養手当を申請していない高所得のひとり親世帯など、そういった方もいるので、実際正確な数自体は把握していないんですけど、少なくとも7,000世帯以上はあるものと把握しております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） では、今回のこの養育費の件については、高所得の人が対象にはならないということですか。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 そもそも児童扶養手当を受給している方が対象と考えていますので、そこからは外れると思います。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 案内の発送なんですけれども、この児童扶養手当の現況届と一緒に発送するという事なんですけれども、このペーパーだけで、この事業の内容として分かりやすいものになっているのでしょうか。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 パンフレットを児童扶養手当の現況届に入れるほかに、ホームページですとか、各区のこども家庭課のほうでもお問合せがあったときに、ちゃんと説明できるようなマニュアルは整備したいと考えております。

あと、市政だよりも載せます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） やっぱちょっと話を聞かないと分かりにくいところがあると思いますので、ぜひ丁寧な説明をお願いいたします。

養育費を受け取っていない世帯が6割ぐらいいるということ把握されているということなんですけれども、そうしましたら、なおさらコロナで家計が苦しんでいるひとり親世帯への手厚い体制というのが、支援が必要ではないかと思うんですけども、県内の自治体でひとり親家庭に対して、習志野市と四街道市は世帯に5万円、八千代市と市原市と八街市は世帯に3万円、大網白里市は1人2万円の給付をしているということなんです。千葉市もひとり親家庭の支援をこのようにすべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○こども家庭支援課長 独り親家庭なんですけど、比較的非常規雇用の割合が高くて、今回コロナの影響で休職や失業になった方が多いということで、特に経済的に困難だということで把握しているんですけど、一過性の現金給付よりも、継続的に生活を支援するような養育費に係る支援のほうが効果的ではないかと考えまして、今回養育費の確保を促進するための施策について、計上させていただいたところです。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 確かに継続的な支援は必要なんですけれども、これを見ますと30世帯ということで、すごく少ない、ひとり親世帯7,000に対して30では大変少ないということだと思うんですけども、もっと幅広い支援ということが求められるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 本年度モデル事業ということで、小さく始めて、その効果を見た上で、来年度以降事業に、拡充も含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ぜひ効果を見て、広く皆さんが利用しやすい制度にしてほしいと思います。

次、議案第67号の、教育委員会の耐震改修とグラウンド改修です。

グラウンド改修についてなんですけれども、スケジュールが示されていないんですが、いつ頃にこの工事が始まるんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 学校施設課長。

○学校施設課長 学校施設課でございます。大変失礼をいたしました。

工期につきましては、180日を考えてございます。9月着工、2月末完了の予定でございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうしますと、私はちょっと夏休み期間中とかにやるのかなというふうに思っていたんですけども、180日という結構長い期間ということで、休み時間にグラウンドに出て、体を動かしたりとか、くつろいだりとか、あと体育の授業とかというところに影響が出ないんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 学校施設課長。

○学校施設課長 おっしゃるとおり、グラウンドを全面的に改修を行いますので、一部なるべくスパンを分けながら工事を進めることで、全部使えないということがないように、工事のほうを進めてまいりたいと思っております。

ただ、場合によっては、全面的に使えなくなる期間が生じることもあります。その場合は、体育館で授業を行ったりとか、カリキュラムをちょっと工夫しながら、授業に支障がないような形で進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（安喰初美君） 特に今年度は、長い休校期間でメンタルですとか、あと体力とか、学習面で丁寧な支援が必要な子供たちも多いと思いますので、工事があることで、子供に新たなしわ寄せが行かないように、ぜひ十分配慮していただきたいと思います。

それともう一つなんですが、保護者や地域への説明や周知ということは、どうなっているのでしょうか。

○委員長（川村博章君） 学校施設課長。

○学校施設課長 予算が成立しましたら、各学校、柏台小学校、千草台中学校には丁寧な説明を行いまして、工期、その他注意事項等を説明させていただきたいと思います。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） やはり地域にも結構いろいろ影響があると思いますので、丁寧な説明をお願いいたします。

次に、GIGAスクールについてお伺いいたします。

3学年に、小5、小6、中1を選んだ理由について、お示してください。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 教育改革推進課長でございます。

3学年を選んだ理由でございますが、こちらは文部科学省のほうで、最初の1年目には小5、小6、中1を整備するという、最初そういった方針が出ておりましたので、それに基づいて、我々もそのようにしております。

しかしながら、これについては、今後どういう形で使っていくかは、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） では、国の方針だということで、理解いたしました。

このPCを全児童数そろえるということなんですけれども、機器をそろえても、やっぱり使いこなせなければ、宝の持ち腐れになってしまうということだと思います。現在ICT支援員が学校に2人いるということですけども、それではやっぱり足りないのではないかと思います。教員の方の研修体制づくりとか、あとICT支援員の増員について、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 委員おっしゃるとおりでございまして、しっかりこの1人1台を使えるように、先生方の研修、まずは機器やシステムへの習熟を図るための研修だったり、あとICT支援員が学校に行って、先生方に研修をするというようなことが考えられます。こうしたことによって、1人1台端末を有効に活用することが可能となるよう、研修を充実してまいりたいと考えております。

そうした場合、やはり教師の方々への負担というものが大きくなってきますので、現在本市においては、ICT支援員の配置が2名にとどまっております。こうしたサポート体制の充実が必要と考えておりまして、こちらについても努めてまいりたいと思っております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 先生たちの負担にならないように、ぜひ支援員の方の増員をよろしくお願いいたします。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

あと、最後要望なんですけれども、このICTの活用なんですけど、この活用をすることで、より効果的な学習とか、特別支援教育などへの学習環境整備などにメリットがあるというふうに言われていますけれども、一方で、学校のICTの活用については、公教育への企業参入を一層進めて、集団的な学びの軽視であるとか、教育の画一化につながるおそれがあるということも言われていますので、ぜひそういうところに目配りをしていただいて、この活用を進めていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（川村博章君） 岩井委員。

○委員（岩井美春君） 一問一答でよろしくお願いします。

まず、教育委員会にお伺いいたします。

耐震改修の件なんですけれども、確認なんですけど、今回改めて検査をした、調査をしたところ、ここに書かれている学校が耐震基準を満たしていないということになって、耐震をするんですけれども、現段階でもうこれ以上出せない。経年劣化がありますので、例えば10年後に耐震を満たさなくなるということはあるかもしれませんが、経年劣化を除いて、現段階ではもうこれ以上、耐震基準を満たしていない学校はないよというふうに理解をしてよろしいかどうかだけ、教えてください。

○委員長（川村博章君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 学校施設課担当課長です。

岩井委員のおっしゃるとおり、現段階では、もう耐震性を満たしていないものは、これ以外にはございません。

○委員長（川村博章君） 岩井委員。

○委員（岩井美春君） ありがとうございます。

続きまして、こども未来局なんですけれども、議案第67号の市独自の臨時特別給付金支給事業なんですけど、今回市独自の部分に関しては、公務員を除くと。支給対象者から公務員を除くとなっておりますが、ここでいうところの公務員というのは、どこまでの範囲なのか、例えば非常勤、今でいうところの会計年度任用職員の方々等々も含めた公務員というふうに理解をして、広義の意味の公務員と理解してよろしいのかどうかだけ、確認させてください。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

この事業でいうところの公務員というのは、国家公務員や地方公務員、いずれも一般職員や常勤の特別職など、常時勤務に服することを要するものでございまして、例えば会計年度任用職員でございますと、基本的には対象外と、公務員には該当しないんですけれども、勤務形態によって常時勤務を要するような方につきましては、所属長が共済掛金の事業主負担をするような形になるんですけれども、こういう方については公務員という形で扱うこととなります。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 岩井委員。

○委員（岩井美春君） もう一点だけ、この件について確認させてください。

本市以外の、例えば近隣の船橋市の職員であったり、市原市の職員で本市に居住されている方も、同様の基準で、同様の判断ということでもよろしいでしょうか。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

こちらの千葉市のほうの臨時特別給付金につきましては、千葉市単独で行うわけでございますけれども、その対象者というのは、どこの自治体、国家公務員であっても、千葉市に住民票がある方という形で対象としております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 岩井委員。

○委員（岩井美春君） ありがとうございます。

続きまして、養育費確保促進事業についてお尋ねをいたします。1点だけです。

ここで保証料について教えていただきたいんですけども、ちょっとイメージをするためなんですけれども、保証料というのは、料率等は恐らく保証会社によっては若干の違いはあるのかもしれませんが、ほぼ一つ、一緒なのかなと思っているんですが、例えばなんですけど、養育費の取決めの段階で、月10万円の養育費を取決めたと。年間に直すと120万円の養育費を取決めましたというときの保証料、金額というのは、大体どのくらいになるのか、お示しいただけますでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 会社によって保証料の取り方は違っていきまして、把握しているのは、例えば養育費の1か月分を1年分とするということで、おっしゃっていたので言うと、10万円ですね、10万円で1年間保証しますというような会社もございますし、あるいは最初の月の分を養育費の半月分として、あとはそれぞれ10%、月10%という傾斜で取るところもありますので、その場合はまた金額がちょっと変わってくると思うんですが、間隔としては1か月分取るというところが多いと思います。

以上です。

○委員長（川村博章君） 岩井委員。

○委員（岩井美春君） ということは、仮に1か月分ということになると、月10万円の養育費を取り決めた場合、年間120万円の養育費が払われるケースの場合の保証料というのが10万円ぐらいということになるという理解をしておるんですが、今回千葉市の助成額としては、上限が5万円ということになっていますので、この場合は、ちょうど50%になる5万円が補助されるという認識で間違いはないかどうかだけ、教えてください。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 最大5万円、市から補助なので、5万円は市の補助で、5万円はひとり親家庭の自分の負担になります。

以上です。

○委員長（川村博章君） 岩井委員。

○委員（岩井美春君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 一問一答でお願いいたします。

先に養育費確保促進事業ですけれども、補正理由に、子供の養育費を受け取っていない世帯が約6割であったというふうに言われていますけども、この原因をどのように考えられている

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

のか、お聞かせ願えますか。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 父母で別れたときに、なかなか例えば面会と養育費で結構セットになって協議することが多いんですが、そこでやはりお子さんを相手に会わせたくないとか、そもそも、もう元旦那さんと奥さんのほうで顔を合わせたくないとかというような、そういったようなところがあって、養育費の締結まで至らないケースがあるのではないかと認識しています。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） それでは、千葉市の子供の養育費に関する相談体制について、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 各区の保健福祉センターで、母子・父子自立支援員が面会交流に係る相談に対応しているほか、平成29年から養育費や面会交流などに特化した弁護士による無料の法律相談を行っております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 問題は、結局その裏のスキームの中に、ひとり親の家庭、それから、別居親の、まず養育費の取決めというのがありますけど、多分これ書面でやられると思うんですけど、この書面での養育費の取決めは、どれぐらい行われているんですか。行われていない世帯がどれぐらいあると把握されていますか。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 アンケートを行った結果による推計では、およそ2,500世帯が養育費の取決めをしていないものと認識しております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 要は7,000世帯のうち、2,500世帯ぐらいがしていなくて、あとはしているということでのいいのかな。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 今申し上げた2,500世帯というのは、今回のこのアンケートを取った児童扶養手当受給世帯5,500世帯のうち、2,500世帯が取決めをしていないのではないかと認識しています。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 要は半分ぐらいの方々が、既に養育費の取決めさえもできていないわけですね。

ですから、今回その促進するための事業をいろいろ考えていただいたということは、一定の評価をするところですけども、やっぱり先ほども部長の説明の中で、明石市や大阪市を参考にして取組をして考えて、人数を決めました、世帯を決めましたという話がありましたけど、もっと先進的にこの独り親に寄り添った様々な相談体制を行っているところがあるわけですので、この事業について、否定するものではないですけども、これを取っかかりにして、やっぱりき



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ちっと養育費がもらえるような、そういった相談体制をぜひきちっと確立していただければと思います。

○委員長（川村博章君） 要望でいいのかな。

○委員（近藤千鶴子君） 言いたかったらいいですけども、短めに言っていただければ。

○委員長（川村博章君） こども未来部長、簡潔に。

○こども未来部長 こども未来部ですが、あくまでも今回につきましては、モデル事業ということで始めさせていただきます。ただ、今後いろいろな相談業務ですとか、様々なところ、証書の作成支援とか、そういったところもやってまいりたいと思います。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 今回、陳情の取下げがありましたけれども、非常に大事な内容だというふうに思いますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

それでは、議案第67号のグラウンドの改修ですけども、どうしてこうしたことが起こったのか、なぜこうしたことが、耐震性能が不足したということが判明したというふうに、もう突然補正理由に出ていますけど、なぜこういったことが起こったのか、お聞かせ願えますか。

○委員長（川村博章君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 学校施設課担当課長です。

議案説明資料の7ページを御覧いただきたいと思いますが、そちらの記者発表資料のほうを載せさせていただいておりますが、その経緯の中で、学校施設長寿命化基本計画、これは平成30年度に策定したんですが、この策定に先立ちまして、平成29年度に校舎の健全性の確認に伴い、コンクリート強度を現地調査したところ、建設当時の設計時に求められているコンクリート強度を下回る校舎が見受けられたということで、耐震性能への影響を確認するため、令和元年度に再度耐震診断を行いました。その結果、この表に出ている5校が耐震性不足ということが判明したわけでございます。

これでコンクリートの強度試験を行っていない学校は、もう既にございませぬ。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 今はございませぬということですけども、設計当初の設計時に求められているコンクリート強度を下回る校舎が今頃出たということのほうの問題なわけでしょう。そのことをまずきちんと説明しなきゃ駄目でしょう。そして、こういうふうな補正を組みましたということであれば、理解できますけど、しらっとこんな耐震性能が不足していることが判明したことからなんていうふうに書いてありますけど、なぜこういうことが起こったのか、こういうことをしないために、こういうことに気をつけますと。だからこういう補正をしますというふうな説明があつてしかるべきだということは、私のところに説明に来たときも言ったはずですよ。なぜそういう説明をされないんですか。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。教育総務部長。

○教育総務部長 教育総務部でございます。

ちょっと説明が足らなくて、大変申し訳ございませんでした。

もともと今回この出ております5校につきましては、設計当初、紙の計算上は耐震強度があるというふうにされていた建物なんですけれども、実際に現地調査をしたところ、そうではな

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

いことが分かったということをごさいます。今回急遽、応急的に改修工事を行うものごさいます。

以上ごさいます。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） だからね、紙でそういうふうやって、要するに使うのは税金を使うわけですよ。ですから、当初から、最初からこういったことが分かっていたら、補正を組むこともないし、わざわざ学校耐震をやるために、学校を少しお休みしたり、お休みのときにやったりしなきゃならないわけですよ。子供たちに直接迷惑がかかるわけだから、だから、そういうことをまずきちっと説明すべきだというふうには私は思います。

耐震性能がないことをあなたたちのせいにするつもりはないですけども、きちっとできなかったことを説明して、そのための補正をこういうふうに組みましたという説明こそ、私は必要ではないかというふうには思いますので、よろしくお願います。

それとあと、GIGAスクールのことですけども、GIGAスクール構想、これを例えば千葉市の教育委員会主として、この構想による教育効果をどのように考えて、計画をされているんでしょうか。お聞かせ願えますか。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 教育改革推進課長ごさいます。

GIGAスクール構想により、1人1台端末を実現することで、これらを有効活用して、日頃の授業の質を向上させることができるというふうには考えております。例えば共同的な学び、創造性を育む教育、効果的な個別学習、こういったことを一層充実させることにより、教師、児童生徒の力を最大限引き出す教育というものを実現できると。それを目指して頑張ってきたというふうには考えております。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） おっしゃっていることはね、非常に分かりにくいというか、きれいな言葉なんですけれども、私もGIGAスクール構想の実現ロードマップというのをコピーして読みました。分かりません。何を言いたいのか、具体的にどういうことをすればこのことが実現するのか、当然私は専門家ではないので、皆さんたちとは全然知識もないですけども、実際に現場でこのGIGAスクール構想を、ただ端末を1人1台やれば済むことではないというふうには思うんですけども、具体的な取組とかということが必要だと思います。ただ、それを4年じゃなくて、2年じゃなくて、千葉市では1年でやろうとしているわけですよ。1年。今年度と来年度でやろうとしている。それを急ぐ意味は何でしょうか。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 先ほど申し上げたような教育というのが、すぐ全ての教員の方ができるようになるというのは、なかなか難しいというふうには考えております。ただ、少しでも子供たちの教育をよくするためには、一刻も早く端末等を導入させていただきまして、それを実際に使ってみる、使うためには研修等々を行わなければならないわけですけども、そういったものをできる限り早く始めてみるということが必要なんではないかと思ひまして、このたび当初の予定よりは早いんですけども、要求させていただいているというところごさいます。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（近藤千鶴子君） 早期の実現という姿勢を決して否定するわけではないです。ただ、現場にいらっしゃる先生方の準備とか、それから、確かな教育効果につながるような教育プログラムをつくっていかなくちゃならないというふう思います。それが本当に、お尻の時間が決まっていて、もう現場はもうコロナでも大変なのに、また、このタブレットのGIGAスクール構想を実現するために、先生方が大変な思いをする、先生方が大変な思いをすれば、それは当然子供に跳ね返っていきますので、早期実現という姿勢を否定するものではありませんけれども、現場をよく見ていただいて、そして、現場に寄り添って、先生方の意見をよく聞きながら進めていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（川村博章君） 要望でよろしいですね。

ほかに、石井委員。

○委員（石井茂隆君） 一問一答。

こども未来局に、専決処分から、また、補正予算あったんだけど、千葉市の独自の持ち出し予算というのは、これどのくらいありますか。例えば今、この公務員以外の人に対して1億2,000万円の予算をつける、1万円をつけるということですけども、それも地方創生臨時交付金が充当されるというふうなことですけども、これはどのくらいの予算を取っていますかね。10分の10というのは専決処分であったんだけど、専決だったんですけど、どのくらいありますか。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。こども未来部長。

○こども未来部長 済みません、確認なんですけど、一般財源ベースというところでよろしいですか、持ち出し。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） 要するに、あとで国から補填されるものではなくて、千葉市が持ち出す予算というのは、どのくらいありますかということです。

○委員長（川村博章君） こども未来部長。

○こども未来部長 そうですね、まず、これ上げさせていただいた中で申し上げますと、済みません。

○委員長（川村博章君） 後ほど資料でもらいましょうか。

○こども未来部長 まず、先ほど専決の中の5番目の保育ルーム等の減免関係で1,470万円、それと、こちら議案第67号ですけども、養育費の150万円の2分の1の75万円、そういったところがございます。

あと、残り全て、私どもの未来局全体で申し上げますと、専決と補正合わせまして25億4,600万ですけども、そのうちの1,500万円が一般財源持ち出しということになります。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） マスコミ関係でいろいろ聞いていますとね、足りない、足りない、足りないで言っていて、千葉市のほうも手厚く支給をしていますよね。手厚くしているんだけど、ほとんど国の予算だというふうな感じがしたので、いや、千葉市でどのぐらいの補填、持ち出ししているのかと思って、確認しました。甚だ、非常に少ないなという。しかし、これで、これはこれで努力しているということになるんでしょうし、3月頃から国の予算がどうなるかということで、きゅうきゅうとして調べていたと思うんだ。その中で、専決処分に対応し

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

たということだと思うんですけど、何かちょっと物足りないような気もするんですけどもね。それから、次に質問します。

教育委員会で、GIGAスクールの話も先ほどから出ているんだけど、やっぱり英語を教育委員会で新しいこと、国のほうからも方針が変わって、国際化の中で変わってくるんでしょうけれども、英語でも大変なことなんだ、今。先生は大変ですよ。小学校の場合は担任制を取っているから、科目によっては違うんでしょうけど、担任制を取っているからね、それについていくのは大変ですよ。

私の知っている限りでは、先生が英語の勉強の塾に通っていますよ。そんな感じになっている。これ大変だと思うな。その上に、このGIGAスクール構想が入って、しかし、GIGAスクールといたって、またこれ大変ですよ。年寄りはずます大変だと思っている。それを指導するわけだから、家に帰れば、子供の親がまた優秀になって、これよく詳しいのがいるから、ますます困ってしまうと。英語の場合はそうだったですけどもね。困ってしまうということになると思うんですよ。

じゃ、どういう体制で、先ほどもちょっと御質問したんですけども、どういう体制でやるかということ、これ千葉市を挙げてやるぐらいの予算規模でないと、いけないんじゃないか。やっていけないんじゃないかという感じもするし、それはついていけないんじゃないかと。今の教員、どうやってそういう体制に持っていくかということは、大変厳しいんじゃないかなど思っているんですけども、意気込みといいますかね、いつ頃まで、どういうことに持っていくかということをお示しいただければと思います。いかがですか。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 まずは、しっかりその機器について使っていただけるように、研修のほうを充実させていきたいと考えております。

また、それを実際使う場合に、やはり先生1人だけでは、なかなか難しいところもあろうかと思えます。今、ICT支援員、本市で2名になっておりますので、それについても充実していきたいと考えております。

また、実際どういうふうな使い方をすると、教育的効果が上がるのか、こういったことを文部科学省のほうでも、全国のグッドプラクティスのほうを収集するというふうに言っていますので、我々そういうものも参考にしながら、実際先生方にどうやって使っていただければいいのかというものをきちんとお示しして、それでもやはりなかなかすぐには使っていただくことができないような方もいらっしゃると思えますので、例えば、学校内でそういう機器に詳しい方とか、そういう方がリーダーとなっていて、中で徐々に使って、できるようになっていただくとか、そういう少しずつやっていければというふうに考えております。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） 課長のお気持ちというか、お話しいただいたんですけど、ロードマップといいますかね、どういう体制で、どうやっていくかということ、もう今の段階で補正も組んでいるわけだから、ないといけないんじゃないですかね。どういう予定でもって進んでいきますか。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 今現在、先ほども少し申しましたが、ワーキンググループを組み込んでおり

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

まして、それぞれの箇所です。いろいろと計画を立てているところでは、

また、今少し補足させていただきますと、今まで研修というのが一つの場所に集まっていたものを、教育委員会のほうから学校のほうに出向いて、先生方のほうに研修を積んでいくと。そういうことも考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） そうすると、いつ頃までにということをおっしゃっていますか。いつ頃までにそういう完了をするんだと。体制が出来上がるんだと。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 1人1台端末、子供たちが配付されたときには、まず最低限学校の中でどのような活用をしていくのが有効なものなのか、そういった部分については、しっかりと計画を立てていきたいと思っております。その後、オンライン授業等でどのような活用ができるのかという部分、先ほどからいろいろ委員さんからいただいている御意見について、その後のことについては、今先ほど申しましたワーキンググループを組んでおりまして、活用方法については検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） ということは、模索しているというから、これからということになりますね。

2年たったら完了して、そういう体制が出来上がるとか、そういうあれじゃなくて、ワーキンググループをつくって、それに対応していくんだと。対応できるようにしていくんだというように受け取り方でいいですか。よろしいですか。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 本日ここで認めていただければ、そういう形で進めていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） 認めていただければって、認めようと思っているけど。こうやりますということをお願いしたいです。金ももらったから、今からやりますじゃなくてさ。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 そういう意味でございまして、並行して子供たちのために、どのような活用できるかということで、先ほど申しましたとおり、まず環境整備をしっかりと整えなきゃいけない、そして、1人1台の端末を購入していく、その中で学校でどう活用していくのか、具体的に授業の中でどうなるか、例えばノートの代わりになることもあるし、個別に活用するときもあるし、そういった部分については、各学校のほうにはしっかりとモデル校を一つ本年度指定しながら進めていって、それを参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） ありがとうございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

いやね、これいろいろな面で大変難しい面があると思いますよ。一方では、アナログ、紙じやなきや駄目だというのものもあるしね、いろんな声が出てくると思うんですよ。その中には、教育委員会としてはこうやっていくんだということがないかね、途中でいろんな判断に迷うといえますかね、困ったことになるんじゃないかなということだと思うんですよ。

私は以上で終わります。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 済みません、一問一答でお願いします。

議案第67号の子育て世帯への臨時特別給付金支給事業のところ、ちょっと改めまして、1万円を本市独自の給付金として加算支給するという決定に至った背景というのか、そこを確認したいと思います。お願いします。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

まず、国の子育て世帯への臨時特別給付金がございまして、こちらの支給準備を進める過程におきまして、小中学校の臨時休業の延長などもございまして、家計への負担増が想定される子育て世帯への支援をより一層手厚くする必要があると考えまして、市単独の上乗せ給付金を支給することといたしました。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） ありがとうございます。

子育て世帯の負担のことを、いろいろ生活に負担が来ていることを考えて、加算を決めたということで、本当にありがたいと思いますが、いろんな家計への影響が大きいのは、やっぱり児童扶養手当を受けている家庭とかのほうが、もっと大きな影響を受けているのではないかと思うのですが、そちらのほうに何らかの支給を市の独自でやろうというふうにはならなかった理由というのは、どういうことなのでしょう。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

新型コロナウイルス感染症による影響は、大小含めまして様々でございまして、多くの子育て世帯に及んでいる状況であるというふうに認識してございます。

こういう中で、まずはできるだけ速やかに、かつ広く押しなべて支援を行うことが重要だと考えまして、児童手当受給者を対象とした国の給付金に上乗せ支給を行うこととしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 国の支給に上乗せするほうが、素早く支給できるということですね。手続的にもという理解でよろしいですね。分かりました。ありがとうございます。

本当に困っている家庭が多い中、こういった独自の上乗せというのはすごく助かると思いますので、ぜひ皆様にきちんとお知らせしていきたいと思います。

次に、養育費確保促進事業については、議案質疑でもさせていただいたので、ちょっとだけでも、休職や失業される方が児童扶養手当受給者には多いというふうに、市のほうでも

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

認識していて、一過性でなく、養育費を継続して取れるような仕組みにお金をかけたほうが良いと判断して、このモデル事業を始めるというふうに先ほど御説明いただきました。

ですが、このコロナによる休職や失業の影響というのは、本当に待ったなしですぐやってくるものなので、このモデル事業を30件やったぐらいでは、すぐにその人たちの助けにならないし、何かスピード感がちょっと足りないなというふうに感じています。

ですので、これと同時に、なるべくこの養育費の取決めにきちんと至れる家庭が増えるような取組をぜひ同時並行で進めていただきたいと。これは要望として申し上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それから、もう一つは、GIGAスクール構想の実現、教育委員会のほうなんですけれども、こちらも議案質疑でさせていただいたので、ちょっと要望だけ申し上げようかなと思うんですけど、先ほどこのタブレット端末を1人1台にすることで、授業の質の向上とか、共同作業や創造性の向上などに資する授業ができるようにしたいというふうな話がありましたけれども、これもただタブレットをぽんと置いただけではただの箱なんで、やっぱり中のソフト次第だと思うんですね。

昨日の議案質疑の中でも、文科省の指針でワードとかエクセルとかパワポとか、プログラミングのソフトとか、ウェブ会議のソフトなんかを入れるような指針が出ているような話を伺っておりますけど、それだけじゃ、それって本当にただの箱にちょっとおまけがついたぐらいで、ただの仕組みだから、それはソフトの中身にはならないし、授業のクオリティーがそれでどれだけ上げられるかは、まだ全然分からないわけですね。

なので、そこら辺のソフト的な工夫をどんな授業にプラスアルファして、タブレットじゃないとみんなに、子供に伝えにくい、そんな素材をどうやったら取り込んでいけるかということ、本当にこれは端末の数がそろいのを待つまでもなく、取り組んでいただかないと間に合わないと思いますので、ぜひ先生方、よく相談されて、教科ごとに効果的な教育を進めていただけるように取り組んでいただきたいという意見を申し上げまして、終わります。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） 一問一答で、お願いします。

まず、こども未来局からお願いします。こども未来局は意見だけです。

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業なんですけれども、岩崎委員や他の議員からもお話がありましたように、一律に幅広い世帯に対して上乗せをするということについての施策については、一定程度評価をします。

ただ、御指摘があったように、児童扶養手当受給世帯など、経済的困窮している世帯が、やはり急激に経済状況が悪化して、現金給付を求めているという実態はあろうかと思えます。

私たち党派は、そのことを鑑みて、新型コロナの影響を受けたひとり親家庭への支援拡充の要望書を提出させていただきました。これはちょっと市外の方も対象になりましたので、参考値としてお話しさせていただきますけれど、ひとり親の家庭の中でアンケートを取りましたところ、収入減が職を失ったも含めて50%、変わらないが20%、これから影響が出そうだということが17.6%ということで、70%近い御家庭に経済的影響が出ているという数値も出ています。

国の2次補正で、児童扶養手当の上乗せが決まったので、他の自治体のように市単独で上乗せすることをしなくても、現金給付ができたことはよかったですけれども、先ほど課長から

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

答弁があったように、現金給付は私も、一番苦しいときの救済策ではありますが、中長期的な救済にはなりませんし、問題の抜本的な解決にはつながらないですので、その経済的困窮に陥った家庭を子育ての面からも、就労の面からも幅広く包括的にしていく、その体制の充実ということが必要かと思えます。

今回そういう意味では、現金給付という形でひとり親世帯に対して、養育費の部分については事業を展開していただきましたが、それ以外について、新型コロナも含めたこの経済的影響というのを、こども未来局としてどのように支援していこうと考えているのか、お考えをお聞かせください。

○委員長（川村博章君） 意見ではないの。では、質問だそうです。答弁願います。こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 先ほど委員もおっしゃっていましたが、今回国の2次補正がございまして、そちらのほうでひとり親家庭に対する支給が閣議決定したということもありますので、国の動向を見ながら、対象者へ迅速に支給するようにしたいと思っております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

国のほうも迅速に支給することも大切なんですけど、先ほど申し上げたように、職を失った方への就労支援であるとか、心理的負担であるとか、様々経済的困窮に陥ったときに、現金給付以外の救済策というのがこども未来局としてもあろうかと思えますので、これから8月、児童扶養手当の現況届を出す時期になりますので、今回は新型コロナの関係で、窓口で必ず手続をするのではなく、郵送でも手続可になったというふうに担当課からもお聞かせいただいていますけれども、直接会えた方には、経済的困窮も含めた心理的負担、課題などを聴きながら、幅広く支援をしていただきたいと思います。

養育費確保推進事業については、昨日の質疑のほうでも公正証書作成促進事業や、養育費等の弁護士相談等、様々他の自治体が行っていることについても、今後検討するというような御答弁であったかと思えますので、先ほど近藤委員からもお話があったように、公正証書を作るまでがやはり大変難しい、精神的にも、時間的にも、労力的にも大きくて、取決めに至らない。また、そのところで交渉している過程で離婚成立までに時間がかかってしまって、別居はしているけれども、離婚が成立していないので、児童扶養手当受給世帯ではないので、母子だけで暮らしているけれども、今回の支給対象にはならないという家庭を考えると、離婚を早期に成立させたいという御家庭にとっては、やはりこの養育費の取決めなどを行政がもう関わって、支援をしていかなければならない実態になってきていると思えます。

御承知のとおり、国で養育費の取決めなどの法整備ということも進んでいまして、今まで自治体がやはり夫婦間にはなかなか立ち入れなかった部分も、しっかりと法の根拠が出てきます。その中で自治体としては、やはり心理的負担が大きい離婚、あるいはその後の保護者への支援ということ、母子・父子自立支援員の相談体制の充実などを含めて、しっかりと行っていただきたいと思います。

そして、教育委員会のほうにまいります。

議案第67号の耐震なんですけど、今まで私たちの中で、学校の耐震化というのは100%を目指



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

して、計画の下にやっております、そこで終了しましたという御報告が来ていた。その中でこのような結果になったわけですけれども、それぞれの学校、簡単に構いませんので、その計画の中では耐震化の改善については、どのように行われていたかの確認をお願いします。

○委員長（川村博章君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 平成20年3月策定の千葉市耐震改修促進計画によりまして、平成27年度までに耐震改修を実施することを整備目標として定めております。

それに学校施設も基づきまして、耐震化の取組を進めてまいったところでございます。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） 聞きたかったのは、今回コンクリートの強度が弱かったということですが、いわゆる耐震の何か補強の工事とか、そういうことはこの5校に対しては、何もしていなかったのかどうかと。そのあたりをお願いします。

○委員長（川村博章君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 この5校に関しましては、設計基準強度、コンクリートの設計基準強度で耐震診断を行った結果、耐震性は問題ないという結果になってございました。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） 承知しました。では、未改修のまま来て、もう一度再度測ったら駄目だったということですね。

先ほどはグラウンドの工事のスケジュールを確認されたかと思えますけど、こちらの耐震工事の応急工事のスケジュールと、本改修のスケジュールを確認させてください。

○委員長（川村博章君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 まず、応急工事のほうですが、今回の補正予算を認めていただいた後に、発注を予定しております耐震改修実施設計、こちらにおいて、まずは応急的な耐震改修に係る施工方法や施工範囲を検討した後に、応急工事については本年11月までに発注いたしまして、年度内に完了させる予定としております。

本改修、来年度からの本改修につきましては、令和3年5月末までに工事を発注し、12月末までに工事を完了させる予定としております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

どちらも2年がかりで、長期の工事になりまして、普通教室、あるいは特別教室等がありまして、施設内での学校授業にも影響のある工事になるかと思いますので、児童の負担軽減に努めていただきたいと思います。

そして、以前の学校の耐震化のときには、国の制度を活用して、財源的に自治体ができるだけ負担のないように行ってきたかと思うんですが、今回の追加の5校については、国の事業を活用できるのか、そのあたりをお聞かせください。

○委員長（川村博章君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 今年度行う予定の応急工事に関する工事費、設計費に関しましては、補助対象とならないため、単独事業で行います。

以上でございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ということは、本改修工事のほうは国事業が活用できるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（川村博章君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 本改修工事につきましては、文部科学省の学校施設環境改善交付金、こちらが該当しますので、補助対象になりますので、こちらを充当する予定としております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

見つからなかったよりは、見つかったほうがよかったです。平成29年度に現地調査をして、今応急改修に至ったということが、本当に迅速に、多分迅速に対応していただいたんだと思うんですが、子供たちの安全を考えると、できるだけ本来発見したらすぐ事業に取りかかっていたらよかったなという所感を持ちました。安全に工事の完成をよろしくお願ひします。

最後に、G I G Aスクール構想なんです。国が推し進めているG I G Aスクール、この新型コロナウイルスの影響で前倒しとなって、私は、教育委員会は大変御苦勞があるというふうに理解しています。

近藤委員からも御指摘がありましたけれども、私は今どこでも報道で、1人1台の端末を早くどここの自治体は配置したということの自治体合戦になっていますけれど、それに争うことなく、丁寧にやはり進めていくことが重要だと思っています。

もちろん機器の端末自体もなかなか確保もできないと思いますし、工事の整備ということも、なかなかこういう状況の中、子供たちの学校生活を守りながらというのは難しいと思います。その中で、自治体間の争いに屈することなく、本市らしいプログラムがしっかりと行える時点で、取組を進めていただきたいということを前提として、お聞かせいただきたいと思います。

まず、端末はどのようなものを導入を考えているか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 お答えいたします。

端末でございますが、文部科学省がまとめている標準仕様書というものにおいて、三つほど挙げられております。マイクロソフトウィンドウズ端末、グーグルクロムOS端末、iPad OS端末。これらいずれもキーボードがついたものに限定されておまして、いわゆる2 in 1という形のタブレットPCというものになっております。

教育委員会としましても、この中から選んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

導入を検討している他自治体の中では、低学年においても高スペックのものを配置しようとしていたり、やはりなぜ端末を聴いたかという、メーカーを聴きたいのではなくて、どういう端末を入れることによって、どういうプログラムを展開したいかという、その先を見据えて端末を決めていただきたい、そこを含めてお聞かせいただいたわけなのですね。ですので、その使用目的を考えて端末を決めていただきたいというふうに思います。

これももしかしたら機能の議案質疑で出てしまっているかもしれないんですが、念のためネッ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

トワーク整備の工事計画について、確認させてください。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 ネットワーク拡張工事についてでございますが、本案をお認めいただいた場合には、早急に調達工事に入りまして、今年度内には全ての学校の工事を完了したいというふうに考えております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

そして、運用管理経費のほうは資料に書かれておりますが、この経費の中、債務負担行為の中の運用管理経費については、どのようなものが含まれているのか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 お答えします。

債務負担行為としましては、端末の運用管理のための経費の中には、例えば児童生徒のアカウントの管理、セキュリティ対策、あとはアプリ、いろいろなアプリのインストールなどの管理、端末トラブル時の復旧作業、コールセンター業務などが含まれております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

多分必須となるデジタル教科書の費用であるとか、あるいはもちろんこの後お聞きしますけど、ICT支援員だけじゃなくて、メンテナンスの人材確保、こういうことの費用確保も必要かと思しますので、検討いただければと思います。

次に、昨日の質疑の中で、どのようにオンライン学習を進めますかということで、三つの使い方を御答弁、次長がされていたかと思いますが、本市として教育推進計画にのっとり、どのようにオンライン授業を活用しようと考えているのか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 学校教育推進計画において、ICTの関係では、確かな学力を効果的に育成するため、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法、指導体制の工夫改善により、共同型、双方向型の授業を推進するというふうに書かせていただいております。

まず、1人1台端末を導入しましたら、それを有効活用して、日頃の授業の質を向上させていきたいというふうに考えております。

オンライン授業については、やはり今般のような新型コロナ感染拡大で、学校休業した場合の学習保障の有効な手段の一つであると考えておりまして、全国の先行事例等々を見ますと、朝の会だったり、帰りの会につなげて、先生とコミュニケーションを取るとか、もう授業を完全に双方向でやってしまうとか、あとは不登校児童生徒等への支援のために使うなどなどの事例があるというふうに承知しておりまして、そうした先行事例を研究して、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

先進的な事例、具体的に出していただいて、大変ありがたかったです。やはり保護者のほうからも、先ほどの休校中のタブレット端末の貸与にも関わることなんですが、やっぱりオンライン学習のときに、やっぱり保護者としては、先生のありがたみが分かったということで、先

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

生とコミュニケーションを取るためのツールとしても、双方向として使ってほしいということで、23区の中でも一部やっぱり朝の会であるとか、そういうことで使われた事例がありました。

なかなか導入には、現場の御苦労はあろうかと思えますけれども、そういうコミュニケーションツールとしてグローバルな人材、あるいはツールに頼らず生きる力をつけるために、活用していただきたいと思えます。

そして、トータルで54億円という予算が書かれていますが、予算の算出根拠についてお聞かせください。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 算出根拠でございますが、まず端末の整備のほうでございますが、これは1台4.5万円という補助が出るという、国の基本モデルもこの4.5万円になっておりますので、これをベースに台数を掛けて積算しております。

また、ネットワークにつきましても、国の方針を踏まえ、1ギガbpsの通信速度、これを実現するために必要な拡張工事のための予算を計上しております。

このほか1人1台端末の実現に最低限必要である電源キャビネットを整備する、分電盤の改修の工事をする、電源の拡張工事をする、これらの経費について計上しておりますが、いずれも複数社の見積りを基に積算を行っております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

しっかりとした算出根拠で安心をしたんですが、やはりGIGAスクール構想を国からいきなり落ちてきた事業で、やはりその予算規模が適切なのかというのも、議会でもなかなか判断が難しいということが言われています。

ちょっと参考までに、子供の数とかがちょっと私も分からなかったので、全体の人口比で近い世田谷区や北九州市の1人1台の予算をちょっと調べてみたら、世田谷区は5万台用意して35億円、北九州は7万台で32億円ということなので、先ほど、なぜ54億円かなと思いましたが、付随する予算であるとか、あと国の4万5,000円ということを根拠にされているので、妥当なラインではあろうかとは思いますが、拙速に進めるためになかなか予算の見積りも詳細には難しいかもしれませんが、税金の投入として適当な額をしっかりと投入していただきたいという要望でございます。

次、ICT支援員の増員については、他の委員から要望がありましたので、私からもお願いしたいと思います。

全国的にも必要とされて、確保もなかなか難しくなるかと思えますので、どうぞよろしくお願いします。

これも昨日の代表質疑でも似たような質問がありましたけれども、教職員の方々への授業スキルについて、どのように指導していく予定なのか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） 教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 お答えします。

まず、導入された機器やシステムの習熟を図るために、集会的な研修を行いたいと思っております。

また、ICT支援員、こちらを学校に派遣をしまして、各学校でどのように授業に使えてい

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

くのか、そういうことに関する研修も行っていきたくて思っております。

いずれにしても、1人1台端末を有効に活用することが可能となるよう、研修のほうを充実してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） 他の委員もおっしゃいますけれども、まずは教職員の方が十分なスキルをつけること、現場の余分な負担は軽減して、効果的に授業が展開できるよう御準備をお願いしたいと思います。

そういう意味でも、やはりサポートする人材の確保というのは重要ですし、やはりICT機器というのは寿命がありますので、3年後か5年後か分かりませんが、端末の改修、あるいはネットワークの改修時期に、やはり国のGIGAスクール構想の中では、国が負担するということが明確に書かれていませんよね。そここのところの財源確保がなければ、これを永続的に教育現場としてできることはない、そのしわ寄せが何かに行ってしまうということ、自治体からしっかりと政令市一丸となって声を上げる等をして、国に財源を求めていただくことをお願いしまして、終わりたいと思います。

○委員長（川村博章君） 秋葉委員。

○委員（秋葉忠雄君） 一括でお願いします。

一つは11ページのこの給食の補助なんですけれども、これ3月、4月だけで、5月というのはどういうふうに、なくしたのか、その辺だけ1点。

それから、もう一点は耐震の件なんですけれども、これ構造計算上オーケーであって、それで今頃になって、これ材質が悪かったか、手抜き工事か、そんな感じなの。もし業者に対しては、これ一切請求とか、ちょっと少しぐらい持てとか、そういう交渉ってというのはやったんですか。

それと、19ページにある入札のこのメンバーの中、この業者って入っているかどうか。後でペーパーでもいいですから、それは頂けますか。

○委員長（川村博章君） 保健体育課学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 保健体育課学校給食担当です。

お尋ねの5月はなぜ対象となっていないかということですが、5月の給食予定回数を上回る回数を、今回の夏休みの短縮によりまして、7月、8月に給食を実施することになりますので、そこで十分補填できるということ、あと9月以降につきましても、コロナの関係で密を避けるために、学校行事等も密となるような行事については、取りやめ等もこれから想定されます。そういった場合に、学校行事がなくなることで、また給食をやるという日も出てくるかと思っております。そういった面で十分補填できるということで、対象としておりません。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 学校施設課学校環境改善担当課長。

○学校施設課学校環境改善担当課長 耐震の件ですが、まずコンクリート強度が低かった原因ということなんです、建設当時の状況を確認できないので、原因はちょっと不明なんです、コンクリートの配合、または施工の際に問題があった可能性が考えられます。

また、瑕疵担保の件ですが、建設当時の建設会社に担保を取れるかということですが、民法では瑕疵担保の存続期間は10年であることから、瑕疵を問うことはできないと考えております。

先ほどの施工者のリストについて、後ほどお届けします。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） 秋葉委員。

○委員（秋葉忠雄君） 資料でまた、お願いします。

○委員長（川村博章君） それでは、御発言がなければ、逐一採決をいたします。

お諮りいたします。まず、議案第67号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第4号）中所得管についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（川村博章君） 賛成全員、よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。議案第68号・令和2年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（川村博章君） 賛成全員、よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

それでは、時間的にもう3時間以上経過しましたので、一応ここで10分の休憩を取ろうと思います。一応再開は16時15分とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

ただ、その前に全員おそろいになったら、始めてしまおうと思いますので、よろしくお祈りいたします。

午後4時6分休憩

午後4時16分開議

○委員長（川村博章君） それでは、委員会を再開いたします。

### 議案第75号審査

○委員長（川村博章君） 次に、議案第75号・千葉市立千城台わかば小学校大規模改造工事に係る工事請負契約についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。教育総務部長。

○教育総務部長 教育総務部でございます。失礼して座って説明させていただきます。

議案第75号・千葉市立千城台わかば小学校大規模改造工事に係る工事請負契約について御説明いたします。

議案書は19ページになりますが、お手元に配付しております教育委員会議案説明資料の13ページをお願いいたします。

千城台わかば小学校は、本年4月に、旧千城台北小学校と旧千城台西小学校を統合し新設されました。同校は、旧千城台北小学校の校舎等を使用することとしているため、大規模改造工事を施工するものでございます。

なお、工事完了までの間は、旧千城台西小学校の校舎等を暫定使用しております。

1、工事名称は、千葉市立千城台わかば小学校大規模改造工事、2、施工場所は、若葉区千城台北一丁目4番1号、旧千城台北小学校です。

3の工事概要は、校舎棟におきまして外壁、内壁及び床改修、トイレ改修などのほかエレベーター設置の工事を実施するほか、屋内運動場において屋根塗装、外壁改修、床張替などの工

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

事を実施するものです。

4、契約方法は、制限付一般競争入札、5、契約金額は、3億7,950万円、6、工期は、契約締結日の翌日から240日間、7、請負者は、株式会社山田工務所でございます。

8のスケジュール及び次のページの9、予算措置につきましては、記載のとおりでございます。

なお、参考に、資料15ページから19ページに、位置図、配置図、入札調書を添付してございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（川村博章君） それでは、御質疑等がありましたらお願いします。また、最初に、一括か一問一答かをお知らせください。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答で願いたします。

骨組みはそのままにして、目に見える部分を全てリニューアルする工事だということをお聞きしましたけれども、既に50年が経過しているのに、建替えてなくてリニューアルで安全性は大丈夫なんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 営繕課長。

○営繕課長 はい、営繕課でございます。

今回工事を行います千城台わかば小学校、旧千城台北小学校でございますが、平成18年度に、構造改修といたしまして耐震補強の工事を行っておるところでございます。今回の工事も含めてリニューアルすることで、またしばらく、当面の間の使用は可能であると考えております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 当面というのと、あとどのくらい使用できるということですか。

○委員長（川村博章君） 営繕課長。

○営繕課長 特に手を加えることなく、二、三十年の使用は可能と考えておりますが、また、その後も必要に応じて改修工事等を行うことで、継続的な使用は可能であるというふうに考えております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） じゃ、リニューアル工事をした後、30年は大丈夫だということによろしいんでしょうか。じゃ、ぜひ、安全な工事で願いたします。

次に、住宅地の中にある小学校ということで、周辺住民への騒音やじんかいの配慮などは十分なんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 営繕課長。

○営繕課長 工事に当たりましては、工事に起因する騒音ですとか、あと、工事車両の通行等ありますので、そういったものは十分注意して工事をするように監督していきたいと思っております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。

次に、入札の件なんですけれども、今回は、山田工務所が落札しましたけれども、11者のうち2者が辞退で、3者が失格となる結果となっております。契約金額が、落札率ですね、92.55%というのも高くなっているんですけれども、カラカマ工務店が320万円の違いで失格と

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

なっているというところで、何となく不自然さを感じるんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（川村博章君） 契約課長。

○契約課長 はい、契約課の森と申します。よろしくお願いたします。

今回の工事につきましては、最低制限価格が92%となっておりますので、特に不自然な点はないかと考えております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 適正な入札ということ、理解いたしました。

以上です。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 一問一答でお願いします。

先ほども安喰委員からありましたけれども、住宅地に近いので、近隣への工事の周知などはどうに行うのか、お願いします。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。営繕課長。

○営繕課長 契約いたしましたら、業者と詳細な工程を検討いたしまして、それにつきましては、近隣の方へ情報提供するとともに、週間の工程などを工事看板等で周知することを考えております。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） ありがとうございます。

あと、工事車両の出入りは、配置図でいうと、どこの入口を主に使うのでしょうか。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。営繕課長。

○営繕課長 資料17ページに配置図がございますけれども、図面の下側、市道幅員18メートル、こちらが、モノレールのほうから来る大通りになっておりますので、今回、学校の中には、生徒さんがいない、使っていない状態になっておりますので、車両については、中に入るところについては、特に支障がないというふうに考えております。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 分かりました。

生徒さんはいないですけども、近隣の住宅の方が、周りを歩く歩道が含まれていますから、十分に交通安全に気をつけて工事を進めていただくようにお願いします。

以上です。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川村博章君） 御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第75号・千葉市立千城台わかば小学校大規模改造工事に係る工事請負契約についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（川村博章君） 賛成全員。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。御苦勞さまでございました。

[教育委員会退室、こども未来局入室]



**請願第1号審査**

○委員長（川村博章君） それでは、最後に、請願第1号・新型コロナウイルス感染拡大により生活が困難な中、子ども医療費院外処方窓口有料化の再検討を求める請願を議題といたします。

なお、請願第1号の提出者より、意見陳述の申出がまいておりますので、委員会を中止にし、意見陳述を実施いたします。

審査の都合により、暫時休憩いたします。

午後4時26分休憩

午後4時38分開議

○委員長（川村博章君） それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

当局の参考説明をお願いいたします。こども未来部長。

○こども未来部長 はい、こども未来局こども未来部でございます。

ただいまの請願第1号・新型コロナウイルス感染拡大により生活が困難な中、子ども医療費院外処方窓口有料化の再検討を求める請願について御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、こども未来局議案説明資料11ページをお願いいたします。

まず、1の請願項目ですが、新型コロナウイルスの感染拡大の中、子ども医療費院外処方窓口有料化は、再検討してくださいとのものがございます。

次に、2の子ども医療費助成制度の見直しですが、令和元年第3回定例会に、子ども医療費助成制度を維持していくとともに、子供施策全体を充実させるため、資料下表に示したとおり、令和2年8月診療分から、保険調剤について、助成対象に応じた自己負担額を設定するための条例改正議案を提出し、御了承いただいたところでございます。

なお、現行制度と同様、経済的な負担が大きい市民税所得割非課税世帯は自己負担額無料としているほか、入院及び院内処方における保険調剤は無料としております。

3の今後の対応でございます。

まず、（1）新制度の円滑な実施に向けた周知ですが、これまでも、制度見直しの内容について、市政だより・市のホームページ等により、幅広く周知を行っているところでございます。

今後、本市及び近隣市町村の医療機関に、この制度周知用ポスターの掲示をお願いするほか、令和2年8月から有効な受給券を7月下旬に全受給世帯に発送する際、案内文を同封するなど、引き続き、事前の周知に努め、新制度の円滑な実施に向け対応してまいります。

次に、（2）の国制度創設の継続要望ですが、国に対して、財政措置を含めた全国統一的な子供の医療費助成制度を創設するよう、本市独自及び指定都市市長会の要望活動などにより、継続して求めてまいります。

12ページをお願いいたします。

参考でございますが、新型コロナウイルスの影響に伴う主な支援策として、国の緊急経済対

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

策に基づき、感染症の蔓延に伴う家計への支援等を目的とした、特別定額給付金の支給が実施されております。

また、先ほど御審議いただきましたとおり、子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当を受給する世帯に対して支給する、子育て世帯への臨時特別給付金について、子育て世帯への支援をより一層手厚くする観点から、国の給付金に加え、本市独自の給付金を支給するための、補正予算議案を今定例会に提出させていただいております。

説明は以上です。

○委員長（川村博章君） それでは、御質疑等がありましたらお願いします。最初に、一括か一問一答かをお知らせください。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一問一答です。

今、当局から御説明のあった、国に対して、財政措置を含めた全国統一的な子供の医療費助成制度、これというのは、私、分からないんですけども、医療を全国の自治体が統一的な金額とか、そういうことを求めているということによろしいんですか。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

子ども医療費助成事業は、地方単独事業といたしまして、各自治体ごとに実施しております。財政状況や都道府県の補助制度の内容などにより、助成内容は様々でございますので、我々といたしましては、社会保障制度の一環として、国の制度に基づき実施されるべきであり、いろいろと要望しているところでございまして、財政措置を含めた全国統一的な制度の創設を要望しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） はい、分かりました。

それでは、またお伺いしていきたいんですけども、調剤の有料化の対象者の子供の数と、それから、様々な自己負担のない子供の数はどれくらいになりますか。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

今年3月末時点の子ども医療費助成の対象の総数は、約12万3,000人でございまして、このうち、市民税所得割非課税により自己負担額が無料となっている児童数は、約1万1,000人というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。

そうしますと、大体9%ぐらいですよ。要するに、9%のお子さん、保護者の場合は、そこでは、そもそもこの問題は発生しないわけで、残りの81%の子供のいらっしゃる世帯のお話だと思うんですけども、これによる影響額というのはどれくらいになりますか。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

調剤自己負担の導入に伴う市民負担の増加額でございますけれども、年間で約2億5,000万

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 2億5,000万円ということで分かりました。

こちら、先ほど、請願者のほうの資料にもあったんですけども、市政だよりから取られたということで、ここに幾つかの項目があって、その保険者負担増の影響による財源を活用して、こういったことをやられているんですけども、この中で、そうですね、金額が大きいものを三つぐらい挙げてもらえますか。それぞれ金額も。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

この今回の改正によりまして生じる財源を充当する主な事業でございますけれども、一番大きいのは、小中学校エアコンの光熱水費で、約1億2,600万円、続いて大きいのが、専科指導のための小学校への非常勤講師の配置ということで、充当する額としては約9,600万円でございます。それと、3番目は、公立保育所の使用済紙おむつ廃棄でございます、1,300万円でございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） つまり、その子供の調剤の有料化よりも、こちらのほうが価値があるという判断をされたと思うんですが、では、ほかの政令市や県内での状況はどうなっていますか。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

調剤の自己負担を制度として取り入れている自治体につきましては、政令市におきましては、京都市、神戸市、岡山市、熊本市の4市でございます。県内市におきましては、ございません。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 県内市全部、有償化ではないということですよ。

持論なんですけれども、コロナがあったとか、ないとかにかかわらず、その子供の医療費、調剤も含めて、私は、これは、本来であれば無償であるべきだというふうに考えております。前回の、このときあった定例会でも、その議案に対しての反対討論をしている経緯もありますし、そことやはり整合性を取った考え方を述べなくてはいけないので、やはり優先順位として、私は、子供の調剤部分の有料化ということに対しては、反対した立場を今も持っておりますので、ここの部分、請願者の意見に対しては、理解ができます。賛意を示します。

以上です。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答です。

まず、薬代1回につき300円かからない場合、実費のみ徴収というふうなことが言われ、済みません。実費のみというふうにならわれているんですけども、そうした周知というのはされているのでしょうか。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

なかなかそのあたりの理解がされていない方が多いということもございますので、今後は、そのあたりの周知も努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） その周知については、どのようにされるのでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

既にホームページ等では記載していると思うんですが、市政だよりですとか、そういったスペースの問題でなかなか記載が難しい場合もあるんですけれども、できるだけそういうものを入れていくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、安喰委員。

○委員（安喰初美君） できるだけ丁寧に知らせていただきたいです。

そして、コロナが起こってから窓口負担増というのが、これが受診抑制につながりかねないというふうには考えないのでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

今回の見直しにつきましては、現行制度と同様に、経済的負担が大きい市民税所得割非課税世帯の方につきましては、自己負担額を無料としておりまして、子供の健康維持という制度の趣旨が損なわれない範囲で、必要最小限の御負担をいただくものでございまして、引き続き丁寧な説明に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 必要最小限といっても、市のほうは、年間2,300円の負担が増えるというふうに試算を出しているんですけれども、これだけはやっぱり済まない御家庭がたくさんあると思います。本当に先ほども請願者の方から言われましたけれども、定期的に通わなければならない方ですとか、それから、兄弟が多い方なんかは本当は受診回数が多くなりますから、それだけ金額が増えるわけです。年間5,000円、6,000円と、1万円ぐらいかかる方もいらっしゃるかもしれませんから、そういう方にとっては、本当に大変な負担になるわけですね。このところを、ぜひ、もっとよく考えていただきたいと思います。

一人も取り残さないというふうに、市長さんが政策を言っているんですけれども、それにこのことは矛盾しているんじゃないでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

今回の改正につきまして、毎年、児童福祉費が増加傾向にございまして、国の統一的な制度が創設されるまでの間、地方単独事業といたしまして、多額の財源を要している子ども医療費助成制度を維持していかなければいけないという中と、子育て施策全体の充実を図るという意

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

味で今回の改正をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 子供の医療費のほうを削って、ほかの子供の施策に回すというところが、やっぱり市民の方にとっても納得できないところだと思うんです。子供の施策を充実させるんだったら、ほかの不要不急の事業を削って、そこに回すということが必要だと思います。

千葉県こどもプランの中で、こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち『ちば』の実現というふうに理念を言っているんですけども、薬局窓口負担の導入で、このことが実現できるのでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども企画課長。

○こども企画課長 こども企画課でございます。

本市では、御承知のとおり、子ども医療費助成事業以外にも、多様な子育て支援に関する需要に対応するため、様々な事業に取り組んでおります。今回の改正による生じる財源につきましても、教育環境の充実、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、年々増加する児童虐待への対応など、幅広い多様な事業に充当することとしております。今後も、多様な需要に的確に対応し、総合的に評価していただけるよう、様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） やはり子供たちが健康に育っていくということのためには、お金の心配なく病院にかかれるという、そのところがやっぱりきちっと制度としてないと、本当に子育てしている家庭にとっては不安なわけですね。

それで、子育て世帯への支援として、この国の給付金に加えて、市独自の給付金を上乘せして支給するから、手厚い支援になっているというふうに先ほども説明されましたけれども、コロナに対する支援と、病気の子供に対する支援を一緒にして考えるのはおかしいと思います。子供が生まれてから中学校3年生までに、大きくなっていくまでに、いろいろな病気にかかったりとか、けがをしたりしながら育っていくわけですけども、子供が育つその15年間の間に、薬代を払っていくのと、無料とでは、大きな違いがありますので、このコロナ禍の下で負担を最小限にするために、そして、子供の命を最優先するために、請願に賛同していただくことをお願いしまして、質問を終わります。

○委員長（川村博章君） ほかに御質問等ございますでしょうか。近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、子供の医療費の助成制度の見直しについては、既に、令和元年第3回定例会で議決された内容です。ですから、そのことについて今ここで議論をすることはいかなものかというふうに思いますけれども、本来、子ども医療費の助成制度については、先ほども所管から説明があったように、全国統一的な取組が必要であると、私どもの会派も考えております。ただ、本市の財政状況を踏まえて、なおかつ、子ども医療費の助成制度を維持し、なおかつ、子供施策全体を充実させるために、この8月の診療から、保険調剤について、自己負担額が設定されたと理解をしているところでありまして、その条例改正案については賛意を示したところでご

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ございます。ただ、これは、全面的に賛成ということではなくて、子ども医療費の制度は、できれば全国統一がいいわけですね。ただ、千葉市の財政状況とかをいろいろ考えたときに、これぐらいの負担はしていただくのは仕方がないのではないかと。私も、3人の子供を働きながら育ててきました。ぜんそくの子もいましたし、月に2回も3回も病院にかかりましたけれども、そのころは一切こういった手だては千葉市にはありませんでしたので、満額のお金を払って、子供の医療費にかけるために働いていたようなときもありましたけれども、でも、それでも子供は育つものなんですよ。

今回の請願では、コロナ禍での、コロナウイルスの拡大の中ということであれば、コロナウイルスのコロナ禍の中では、特別の定額給付金は、子供にも1人10万円出ます。なおかつ、子育て支援策としては、先ほども説明があったように、国の子育て世帯の臨時特例給付金、プラス本市の独自の給付金を加算する補正予算も組まれております。そういう意味では、この請願には、なかなか賛成できないというふうなことを意見として述べさせていただきます。

○委員長（川村博章君） 岩井委員。

○委員（岩井美春君） 私も意見を述べさせていただきたいと思います。

私も、子供3人おまして、人並みに病気もし、病院にも入りというような経験をしてきた者です。今回のこの新型コロナウイルスの感染拡大による現下の状況、これを考えますと、今回、この請願を出された方々、この思いはですね、思いとしては、非常に理解はできます。ただし、今回のこの子ども医療費院外処方と、新型コロナウイルス感染拡大による影響というのは全く別物でございます。分けて考えなければいけない問題だと理解しております。その上で、千葉市としては、限りある財源の中で子育て施策全体の充実、これはたくさんのメニューがあります。医療費だけではもちろんありません。たくさんのメニューがあります。この子育て施策全体の充実を図ると同時に、この医療費助成の制度の維持、これも図っていかねばならないという状況を鑑みて、かつ、ここに書かれていますとおり、市民税所得割非課税世帯は無料ということで、最低限の配慮、これをしているということに加えて、入院、院内処方については無料ということを維持しております。さらに付け加えますと、国制度の継続要望を市としても全力を挙げしている。これらを考えますと、今回のこの請願に関しては、会派といたしましても、賛同はいたしかねるという意見を表明させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 私も、意見ということで述べさせていただきたいと思います。

意見陳述人の方から、このコロナの影響で、どのくらい家計の減収があったかなど具体的なお話をお伺いしまして、本当にお気持ちは非常に分かります。ですが、このコロナに関していうならば、今回、給付金などもありますし、千葉市独自の上乗せも先ほどの議案でありましたけれども、1万円上乗せするというのもありまして、対コロナに関していえば、いろいろな方策を取って、個々の減収された御家庭に対する支援策をいろいろ取っているところであります。ですので、このコロナ感染拡大の中、窓口有料化を再検討してくださいと言われてしまいますと、それとこれを結びつけて請願を出されることにちょっとどうかなというふうに、私たち、ちょっと考えました。やっぱり子ども医療費助成制度ってすごく必要な制度で、子供をいかに健康に大きく健やかに育てていくかということのために非常に大事な制度であります。で

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

すが、先ほど、市の当局のほうから説明があったように、自治体間競争みたいになっちゃっていて、どこは無料だけど、どこは窓口で払わなければいけないとか、そういうふうになっていること自体がちょっと問題なので、市の方もおっしゃいましたように、全国统一の助成制度を早くつくれるように要望を続けていくのが一番大事なことなのかなというふうに思っています。

当面は、やはり千葉市のこの子ども医療費助成制度を、どうやったら続けていけるかと、突然なくなって、薬代も全部実費を払ってくださいとなってしまっただけでは、本当にそれこそ困ってしまいますので、そうならないために、申し訳ないけれども、今はちょっと自己負担を一部お願いしたいという制度ですので、そこを御理解いただけるように、市民の皆様にもうちょっと丁寧に説明、周知を行き届かせるように頑張っていたら、御理解いただけるようにしていただきたいと思ひまして、この請願にはちょっと賛同しかねるという結論に至りました。よろしくお願ひします。

○委員長（川村博章君） はい、石井委員。

○委員（石井茂隆君） 結論から言うと、賛同しかねる。その理由は、コロナのこととは別ではないかと思っております。コロナのことにつきましては、先ほど当局から説明がありましたけれども、また、ほかの委員からも話がありましたけれども、特別定額給付金とか等々がございまして、それから、またほかの委員からも出て繰り返しになりますけれども、市民税非課税世帯とか、院内の調剤薬局については無料だというようなことでありました。大分救っていると思ひます。

それから、請願の中にも入っていますけれども、様々な子育て支援策をしているということで、この書いていることは申し上げませんが、様々なことをしているということで、この保険調剤については、8月から実行してもらいたいと思っております。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、中村副委員長。

○副委員長（中村公江君） 済みません、意見だけ述べさせていただきます。

それぞれ皆さん、この医療制度そのものは、私たちも、全国统一でということはずっと言い続けておりますし、ただ、コロナ禍でお金が、給付金云々ということは、それぞれそれまでにいろいろな苦労があったわけですから、そこはそこで、使う、使わないは別です。ただ、この間、私たちが医療機関にアンケートを取りました。その中では、各医療機関の減収も相当深刻な状況の下で、そのお金の支払いも含めたトラブルというか、だから、受けた側も含めて、あと、払わなければいけない側も含めて、かなり殺伐とした状況になるんじゃないかということは十二分に想定されますし、そのアンケートの中では、例えば、クリニックで1か所で500万円も減収があるとか、そういう事態まで起こっているということでは、かかりたくてもかかれる医療機関もなくなっちゃわないかなという、そういう心配もあります。だから、本当にこの負担がないことで、先ほど、陳述者の方からも言われたように、受診抑制をするということが、はたから見ると300円って、皆さんがどこまで思っているか分かりませんが、本当に子育て世代で、特にお子さんが多かったり、障害があったり、病気がちになっている人は、上限を設けずにこれをやっているわけですから、これじゃ本当にもう、大変な人ほど負担が重くなるということに対して、何ら手だてもせずに、これまたスタートしようとしていることについては、本当に見直しも含めてしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思ひますし、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

8月から大混乱するんじゃないかなということは今から非常に危惧するものです。そういう意味で、去年決まったにしても、実施はこれからの8月だということ、その前に何とか検討してもらいたいということで陳述されたんだというふうに思いますので、御検討いただきたいということを申し上げて終わります。

○委員長（川村博章君） それでは、採決いたします。

お諮りいたします。請願第1号・新型コロナウイルス感染拡大により生活が困難な中、子ども医療費院外処方窓口有料化の再検討を求める請願を採択送付することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（川村博章君） 賛成少数。よって、請願第1号は不採択と決しました。

以上で、案件審査を終わります。

こども未来局の方は御退室願います。御苦労さまでございました。

[こども未来局退室]

○委員長（川村博章君） じゃあ、ちょっと空気の入替えする、いいか。（「したほうがいいよね、それは。どちらでも」と呼ぶ者あり）空気の入替えをしますか、いいですか、このままで。（「どっちでもいいです」「意を決して30分やろうかな」と呼ぶ者あり）いえいえ、そんなに時間をかけたくなかったの、もう5時になりましたしね。

## 年間調査テーマについて

○委員長（川村博章君） それでは、次に、年間調査テーマについて御協議願います。

常任委員会の機能強化の一つとして、所管事務調査の充実が掲げられ、平成29年度より、年間調査テーマが導入されたところでございます。

年間調査テーマの設定については、第2回定例会の委員改選後に開催される委員会において設定するか否かを協議し、決定することとなっております。

その結果、年間調査テーマを設定する委員会と、当初は設定しなくても、適宜、必要に応じて所管事務調査を実施していく委員会に分かれることも想定されますが、それについては、各委員会の自主性に任せるとされております。

それに従いまして、委員の皆様には、当委員会としての今期の年間テーマについて御協議をいただきたいと存じます。

なお、議長より、本市に多大な影響のあった昨年の台風等による自然災害や、新型コロナウイルス感染症などに関する危機管理について、各局それぞれに課題があると考えられることから、常任委員会の所管事務調査等において調査をしていただきたいとの依頼がありました。

緊急事態宣言が解除されても、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、多忙な局もあるかと思っておりますので、正副委員長といたしましては、状況を見極めながら調査をいたしたいと考えております。このことについても、委員の皆様のお意見をいただければと存じます。

それでは、年間調査テーマについて、御意見等を伺いたいと思っております。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） やはり今回のコロナの感染拡大ということがありまして、学校休業というのが続きました。それで、学習面ですとか、それから、子供の精神面、メンタルの部分ですとか、また、これからいろいろな政策がありますので、そういったことを総合的に含めまし



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

て、学校関係でちょっとそういう調査をやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川村博章君） 岩井委員。

○委員（岩井美春君） 二つでもいいんでしょうか。

○委員長（川村博章君） どうぞ。

○委員（岩井美春君） 一つ目なんですけれども、G I G Aスクールに関して。

今回の議案にもG I G Aスクールのことが出ておりますが、コロナ禍もありまして、一部前倒しでの実施ということになっておりますが、先ほどからの質疑にもあったように、中身がなかなか定まっていない、課題もたくさんあるということで、今回、このG I G Aスクール構想について調査をしていただきたいなというふうに思っております。これが1点です。

それともう一点なんですけれども、もし、あれが許せばということなんですけれども、里親制度。

これに関しても、一昨年からキーアセット、民間を活用しながら里親の拡大、里親制度の周知徹底を図っておりますが、現在、約170名ほどいる千葉市の要保護児童、この子供たちの、要は、家庭的教育の体制というのが20%にしかになっていない。欧米並みの80%にするには、もう少し頑張らなければいけないというところで、この里親制度というの、一つの調査テーマにさせていただければなと思いますが、こちらに関しても、正副委員長にももちろんお任せいたします、一任いたしますので、御検討をよろしくお願いいたします。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 済みません、ここのところ、児童虐待による子供の死亡事故が多々報道されている中で、子供の命を守るための条例制定みたいなことが千葉市でできないのかなというふうに思っているところなので、そういう観点でちょっと調査ができないかなというふうに思いましたが、正副委員長にお任せをします。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 災害については、来年度に特別委員会を設けるかどうか、それを審議する上でも、各委員会で災害に対する取組がどこまで、例えば、学校なら学校、保育所、そういったものについて、災害をどこまで検討するか分かりませんが、災害についての取組というのは、この所管事務調査のテーマの中に入れていただかないと、来年の特別委員会の項目にも引っかかってくるようなので、その項目は、多かれ少なかれ入れていただければというふうに思います。あとは、正副委員長にお任せします。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 昨年、子供の貧困対策ということで視察はしたんですけれども、調査という点ではちょっと十分ではなかったもので、このコロナで貧困が進んでいるということも考えられますので、子供の貧困対策についてテーマにしたいと思います。あとは正副委員長にお任せします。

○委員長（川村博章君） 秋葉委員。

○委員（秋葉忠雄君） うちのほうも、正副にお任せしたいと思うんですけれども、ある程度、コロナの件が落ち着いてきて、学校なんかもある程度の体制になってからの形というか、その辺の考慮をお願いしたいと思います。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） よろしいでしょうか。

今、各会派を含め、七つの御意見が出たかと思えます。この辺を基に、ただいまいただきました意見を踏まえ、年間の調査テーマの設定及び今後の進行計画については、正副委員長のほうに御一任をいただければというようにお願いをいたします。

なお、テーマ等については、後日、委員の皆様には、書面をもって御連絡をいたします。

また、あと、本日、委員長報告をこの後、17日に書面にて行うという形ですけれども、今回、この後、最終日までお集まりをいただくといいですか、議会のほうにお越しいただく機会もないかとも思いますので、一応今回は、事務局のほうから、案文についてはLINEワークスのほうで送らせていただきますので、それを見ていただきまして、そして、御意見等をいただく形で、そして、最終日17日に、委員長報告という形で、今回は、書面にてやると伺っておりますので、そのような手はずを進めさせていただこうと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いをいたします。

### 委員会視察について

○委員長（川村博章君） 最後に、委員会視察についてですが、例年、第2回の定例会において、視察日程等を協議していただいておりますが、今期の視察については、全国市議会議長会より、新型コロナウイルス感染症対策防止のため、自粛要請の通知が来ていることや、緊急事態宣言が解除されても、引き続き、感染防止の取組を行っていく必要があることから、本市議会として、中止することとなりました。委員の皆様のお理解、御協力についてはお願いいたします。

委員会視察については、以上でございます。

それでは、以上をもちまして、教育未来委員会を終了いたします。長時間にわたり御協力ありがとうございました。

午後5時13分散会